

# 令和2年度 第1回岡山支部評議会資料

1. 令和元年度決算について
2. 令和元年度支部事業実施結果について

令和2年7月17日（金）



全国健康保険協会 岡山支部

協会けんぽ

# 議題 1 令和元年度決算について

---

# 1 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算見込み

(単位:億円)

		30年度		元年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	91,429	(+3,455) ＜3.9%＞	95,939	(+4,510) ＜4.9%＞
	国庫補助等	11,850	(+507)	12,113	(+263)
	その他	182	(+15)	645	(+462)
	計 ＜伸び率＞	103,461	(+3,977) ＜4.0%＞	108,697	(+5,235) ＜5.1%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	60,016	(+1,899) ＜3.3%＞	63,668	(+3,653) ＜6.1%＞
	[医療給付費]	[54,433]	(+1,781)	[57,693]	(+3,260)
	[現金給付費]	[5,583]	(+118)	[5,975]	(+393)
	拠出金等 ＜伸び率＞	34,992	(+79) ＜0.2%＞	36,246	(+1,254) ＜3.6%＞
	[前期高齢者納付金]	[15,268]	(▲227)	[15,246]	(▲22)
	[後期高齢者支援金]	[19,516]	(+1,164)	[20,999]	(+1,483)
	[退職者給付拠出金]	[208]	(▲858)	[2]	(▲206)
	その他	2,505	(+537)	3,383	(+878)
	計 ＜伸び率＞	97,513	(+2,515) ＜2.6%＞	103,298	(+5,785) ＜5.9%＞
	単年度収支差	5,948	(+1,462)	5,399	(▲550)
準備金残高	28,521	(+5,948)	33,920	(+5,399)	
保 険 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

## 賃金の動向

(万円)

	30年度	元年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	28.8 (+1.2%)	29.1 (+0.7%)

## ポイント1 医療費の動向

(万円)

	30年度	元年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	15.3 (+1.7%)	15.8 (+3.3%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[13.9] (+1.8%)	[14.3] (+3.2%)

## 加入者数等の動向

(万人)

	30年度	元年度
加 入 者 数	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)
被 保 険 者 数	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)
扶 養 率	0.660	0.633

ポイント2

ポイント3

(注) 端数整理のため、整数が整合しない場合があること。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

## 2 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算見込みのポイント

### 【ポイント1】

収入は10兆8,697億円

- 前年度比5,235億円の増加  
(+5.1%)

### 《主な要因》

#### ①保険料収入の増加（4,510億円、+4.9%）

- 賃金（平均標準報酬月額）の伸び +2,117円（対前年度比 +0.7%）
- 被保険者数伸び +103.6万人（対前年度比 +4.4%）

➢平成20年度以降で最も高い伸びであるが、+4.4%のうち+2.1%は大規模健康保険組合の解散による影響であり、この一時的な伸びの影響を除くと、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、29年度をピークに鈍化が続いています。

### 【ポイント2】

支出は10兆3,298億円

- 前年度比5,785億円の増加  
(+5.9%)

### 《主な要因》

#### ①保険給付費の増加（3,653億円、+6.1%） ※H30は+3.3%

- 加入者数の伸び +105.9万人（対前年度比 +2.7%）  
➢大規模健康保険組合解散の影響により、加入者数が大幅に増加しています。
- 加入者一人当たり医療給付費 +4,444円（対前年度比 +3.2%）

#### ②高齢者医療に係る拠出金等の増加（1,254億円、+3.6%）

- 後期高齢者支援金 +1,483億円（対前年比+7.6%）  
➢団塊の世代が後期高齢者となり始める令和4年度以降、さらに大幅な増加が見込まれています。
- 退職者給付拠出金 -206億円（対前年比-99.0%）  
➢平成27年度以降新規適用者がいなくなったため、毎年減少しています。

### 【ポイント3】

収支差は5,399億円

- 前年度比550億円の減少

①準備金残高は3兆3,920億円、給付費等に要する費用の4.3ヵ月分に相当

#### ②今後の見通し

- 収入 ➢新型コロナウイルスの感染拡大の影響による世界経済の悪化により保険料収入の減少が懸念される
- 支出 ➢新型コロナウイルスの感染拡大前は一人当たり医療給付費の伸びが高く推移していたことや、最近の高額薬剤の保険収載、令和4年度以降見込まれている後期高齢者支援金の増加等を踏まえると増加が懸念される

### 3 令和元年度決算の増減要因と主要計数の推移

#### ① 平成30年12月時点からの増減要因の内訳

(単位：億円)

変動要因	収入の 支出の	令和元年度 平成30年12月時点（料率設定時） →令和元年決算見込 金額（伸び率）	
収入	①保険料収入の増による影響		▲630 (▲0.7%)
		被保険者数の減	▲630 (▲0.7%)
		標準報酬月額を増	190 (0.2%)
		賞与の増	0 (0.0%)
		その他	▲190 (▲0.2%)
	②その他の影響	50	
	計	▲590	
支出	①保険給付費の減による影響		▲710 (▲1.1%)
		加入者数の減	▲1,280 (▲2.0%)
		一人当たり保険給付費の増	570 (0.9%)
	②その他の影響	▲90	
	計	▲790	
◎影響総額（収支差への影響）		210	

(30年12月時点の見込みとの収支の比較)

	令和元年度			
	30年12月時点 (R1年度料率設定時)	元年度決算見込	30年12月時点との 比較	
収入	保険料収入	96,572	95,939	△ 633
	国庫補助等	12,110	12,113	3
	その他	600	645	45
	計	109,282	108,697	△ 585
支出	保険給付費	64,373	63,668	△ 705
	前期高齢者納付金	15,257	15,246	△ 11
	後期高齢者支援金	20,971	20,999	27
	退職者給付拠出金	2	2	0
	その他	3,489	3,383	△ 106
	計	104,092	103,298	△ 794
単年度収支差		5,190	5,399	209
準備金残高		33,169	33,920	751

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

- (注) 1. 端数整理のため1の位を四捨五入しているため、右表とは整合しない場合があること。  
 2. 「①保険料収入の増による影響」のうち、「その他」は収納率や育児免除等の影響である。  
 3. 収入の「②その他の影響」には返納金収入の増などによる影響も含まれる。  
 4. 支出の「②その他の影響」には事務費の執行に係る予算との乖離などの影響も含まれる。

#### ② 【全国】被保険者数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数(万人)	1,981.0	1962.4	1,967.7	1,969.9	1,986.1	2,021.3	2,071.2	2,136.7	2,212.3	2,299.7	2,361.0	2,464.6
対前年比	0.9%	▲0.9%	0.3%	0.1%	0.8%	1.8%	2.5%	3.2%	3.5%	3.9%	2.7%	4.4%

➤ H20⇒R1 被保険者数483.6万人(+24.4%)

### ③ 【全国】 加入者数の推移

加入者数	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数(万人)	3,502.1	3,480.7	3,489.6	3,487.3	3,499.3	3,540.8	3,601.5	3,680.9	3,764.2	3,859.7	3,919.7	4,025.6
対前年比	(0.3%)	(▲0.6%)	(0.3%)	(▲0.1%)	(0.3%)	(1.2%)	(1.7%)	(2.2%)	(2.3%)	(2.5%)	(1.6%)	(2.7%)

➤ H20⇒R1 加入者数 523.5万人 (+15%)

### ④ 【全国】 加入者1人当たり医療給付費の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
金額(円)	110,087	113,191	117,189	119,988	122,269	124,331	126,827	132,429	133,857	136,389	138,851	143,295
対前年比	+2.8%	+2.8%	+3.5%	+2.4%	+1.9%	+1.7%	+2.0%	+4.4%	+1.1%	+1.9%	+1.8%	+3.2%

➤ H20⇒R1 加入者1人当たり医療給付費 +33,208円 (+30%)

### ⑤ 【全国】 単年度収支差と準備金残高等の推移

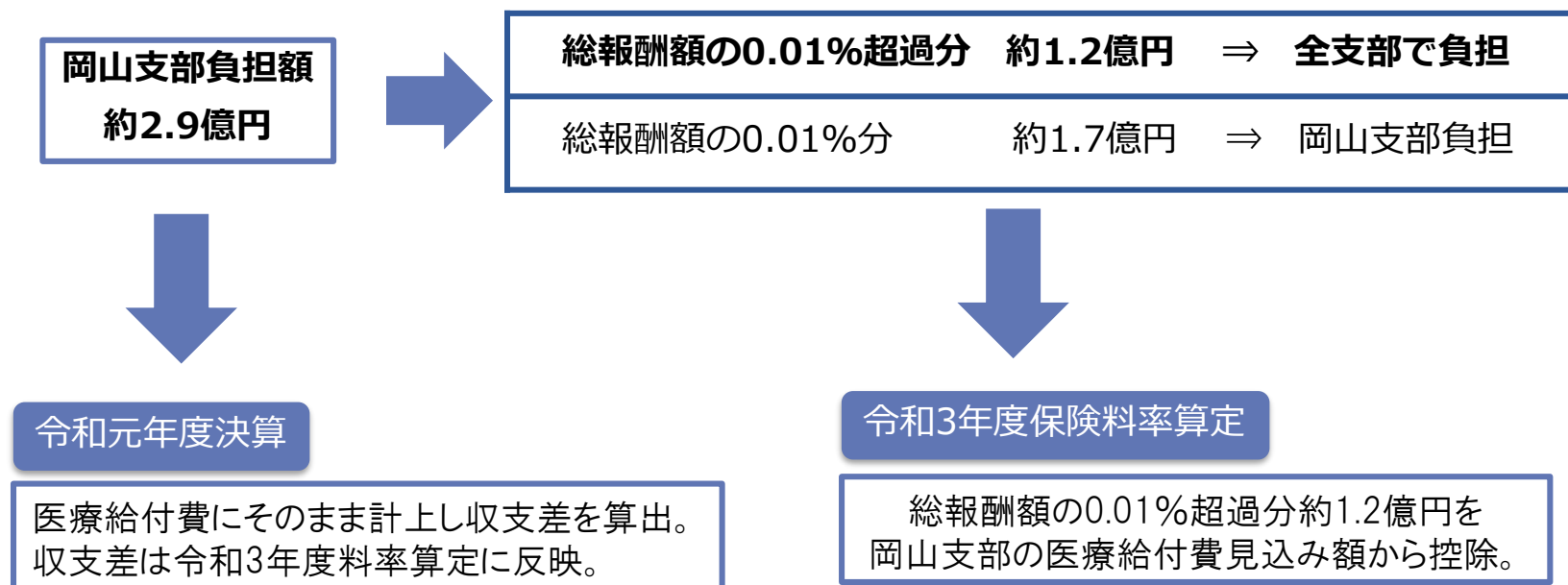
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
単年度収支差(億円)	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399
準備金残高(億円)	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920
保険料率(全国平均: %)	8.20	8.20	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00

➤ 令和元年度末の準備金残高は3兆3,920億円、保険給付費等に要する費用の4.3か月分に相当

## 4 平成30年7月豪雨に伴う窓口負担減免措置について

- ▶平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた加入者に対し、窓口負担の免除措置を行いました。  
※免除期間は当初令和元年6月までとなっていましたが一部地域について令和2年6月まで延長したものです。
- ▶令和元年度決算における協会負担額は、**岡山支部で約2.9億円**となりました。  
※国の補助はないため全額協会負担
- ▶健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号には、災害等により協会負担分に係る額が総報酬額の0.01%を超える場合において、当該超過分を「翌々年度の医療給付費の見込み額」から控除する旨が記載されています。  
※ 広島支部、愛媛支部は総報酬額の0.01%を超えなかったため不該当。

### ◀平成30年7月豪雨に係る岡山支部負担分の取扱いイメージ▶



## 5 岡山支部と全国の収支差（地域差分等）の保険料率換算について

（単位：百万円）

	収入計	支出計	収支差		
			計	全国平均分	地域差分等
岡山	171,987	162,164	(A) 9,823	(B) 9,413	(C) 409
全国計	9,647,576	9,107,696	539,880	539,880	0

(A) 岡山支部の実績見込みとしての収支差

(B) 岡山支部の収支が全国平均並みであった場合の収支差

(C) この数値の絶対値（409百万円）を令和3年度料率算定時の収入に加算

【岡山支部】 収支差（地域差分等）はプラス409百万円であるため、  
令和3年度保険料率算定時の **収入に409百万円が加算** されます。

内訳は下記のとおりです。

- 支部の債権回収実績の影響 ⇒ **+約48百万円**
- 医療給付費に係る地域差分※ ⇒ **+約361百万円**

※地域差分は、加入者一人当たり医療給付費の全国平均との差の実績が、保険料率算定時の見込みからかい離した影響を表します。令和元年度においては、料率算定時の見込みより医療費等が使われなかったことを表しています。

【地域差分】 = 【実績の全国平均との差】 - 【料率算定時の全国平均との差】

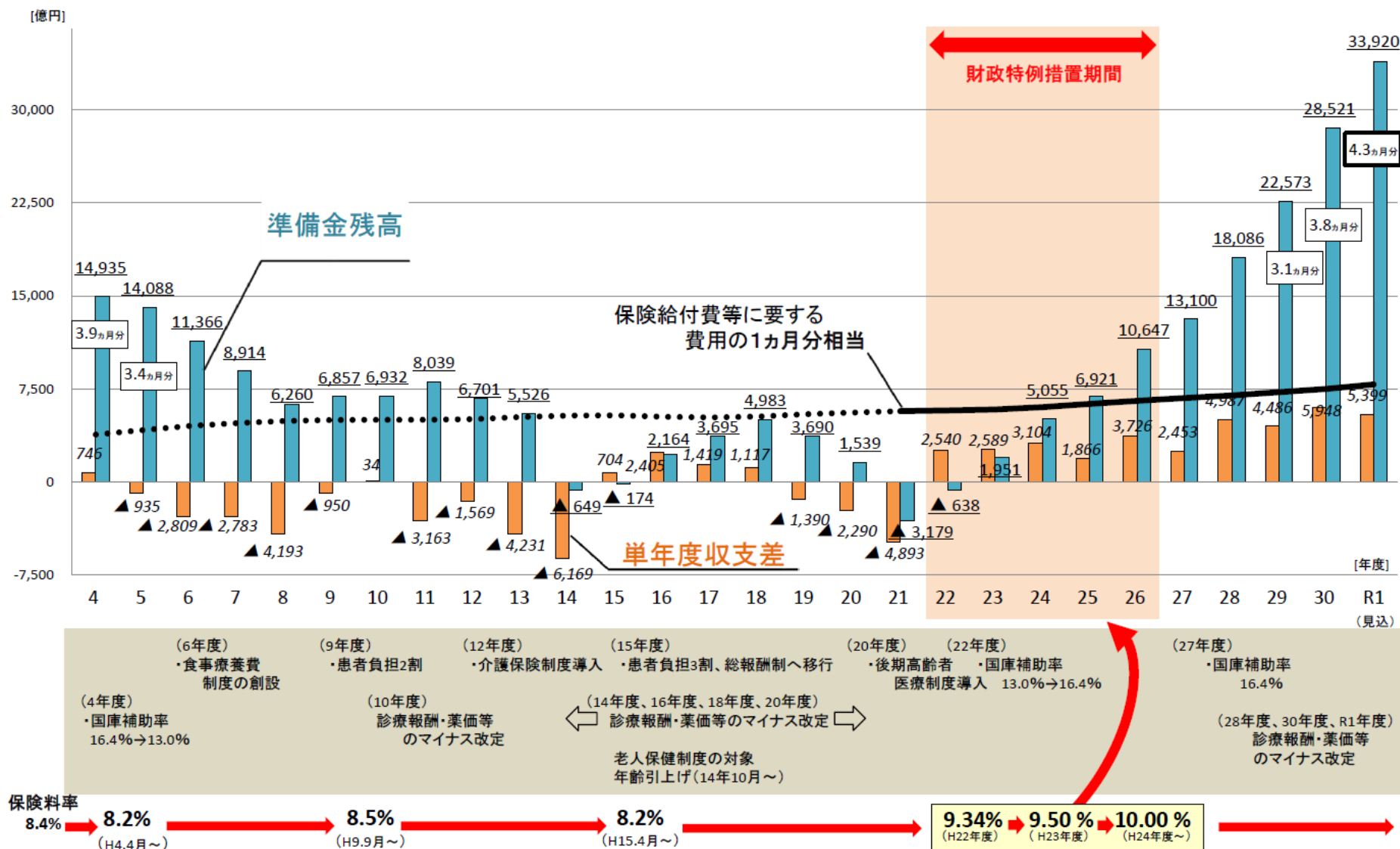
### 保険料率への影響

令和3年度の保険料率の算定においては、「**0.02%程度※引き下げ**」の効果が見込まれます。

※令和元年度の総報酬額の実績に基づく参考値であり、実際の値と異なる場合があります。



## 6 単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国の特別会計との合算ベース）



- (注) 1. 平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 2. 平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 3. 協会けんぽは、各年度において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている。(健康保険法160条の2)

## 7 令和元年度 合算ベースの収支状況（介護分）

### 令和元年度 合算ベースの収支状況（介護分）

（単位：億円）

		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算見込
収 入	保険料収入	8,680	8,664	10,074
	国庫補助等	1,174	879	515
	その他	—	—	—
	計	9,854	9,543	10,589
支 出	介護納付金	9,858	10,130	10,671
	その他	—	18	—
	計	9,858	10,148	10,671
単年度収支差		▲ 5	▲ 605	▲ 82
準備金残高		202	▲ 403	▲ 485

（注） 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 上記の数値については、協会の決算数値に国から提供のあった数値を加え、協会で算出したものである。数値は今後の国の決算の状況により変わりうるものである。

## 議題 2 令和元年度事業実施結果について

---

# 令和元年度事業実施結果に係る一覧表

令和元年度事業計画		令和元年度実施結果（概要）
項目	実施内容等	
1. 基盤的保険者機能関係	<p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不正請求の疑義が生じた案件への保険給付適正化プロジェクトチームによる対応</li> <li>資格取得直後の申請に対する取得時調査の強化や事業所への立入検査の実施等による不正請求の防止</li> <li>傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームによる検討：毎月開催</li> <li>立入検査 3件</li> </ul>
	<p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進</li> <li>事務処理手順の標準化に沿った効率的な資格・外傷点検の実施</li> </ul> <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</p>	<p>○社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.009%低下したが全国順位では昨年同様の11位であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師による研修は11・2月</li> <li>歯科点検は10月 山口・広島・岡山による合同研修。11月 歯科合同勉強会。</li> </ul>
	<p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔道整復施術療養費審査委員会での指摘等を踏まえ、新たな視点による疑義のある施術所に係る積極的な患者照会及び制度の正しい知識の更なる普及による適正受診の促進</li> <li>不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供</li> </ul> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者照会件数 9,587件</li> </ul> <p>■ 申請割合 0.40%（前年度0.49% 対比-0.09）</p>
	<p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は地方厚生局等への情報提供を徹底する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方厚生局への情報提供件数 0件</li> </ul>
	<p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険証未回収データの分析と早期返納催告の実施</li> <li>催告の事務処理フローに沿った発生債権の早期回収の取組</li> <li>分割納付者の管理及び催告</li> <li>保険者間調整の活用による返納金債権の回収率向上</li> <li>法的手続きの積極的な実施による債権の回収率向上</li> </ul> <p>■ KPI：① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>	<p>○保険証回収率は令和2年1月現在95.0%であり現状では目標を達成している。全国的に2月以降の回収率に不整合があり現在本部データ待ち。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険証返納の催告電話</li> <li>事業所訪問の強化</li> </ul> <p>○返納金債権回収率は、86.22%で目標に達しなかったが全国3位であった。目標達成できなかった大きな原因は、高額債務者が直前に発生したため年度内回収に至らなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険者間調整の案内強化。</li> </ul> <p>○医療給付費総額に占める返納金の発生割合は、0.058%で目標の0.057%以下を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険証回収と同様</li> </ul>

# 令和元年度事業実施結果に係る一覧表

令和元年度事業計画		令和元年度実施結果（概要）
項目	実施内容等	
1. 基盤的保険者機能関係	<p>○サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上</li> <li>・現金給付に係るサービススタンダードを徹底するための適正な管理及び実施</li> </ul> <p>■ KPI：① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする</p>	<p>■ ① サービススタンダード100%達成 ② 郵送化率90.7%（前年度86.7% 対比+4.0%）</p>
	<p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県病院協会等と連携し、病院窓口へ限度額適用認定申請書セットの配置。同セットの病院窓口設置広報を通じた利用促進</li> <li>・医療機関へのアンケート結果を踏まえたチラシやリーフレットの修正等による広報の強化、医療機関への訪問等を通じた利用促進の強化</li> </ul> <p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院窓口への申請書設置 178機関</li> <li>・医療機関訪問 20機関</li> </ul> <p>■ 限度額認定証使用割合 81.9%（前年度82.6% 対比-0.7）</p>
	<p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無資格受診の防止を図るための被扶養者資格の再確認業務に係る日本年金機構との連携、及び回答率の向上のための事業主への勧奨等による再確認の徹底</li> </ul> <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.3%以上とする</p>	<p>■ 提出率 92.0%（前年度87.8% 対比+4.2%）</p>
	<p>○オンライン資格確認の利用率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認について、各医療機関の利用状況を把握し定期的な利用を推進する。</li> <li>また、利用見込みの無い医療機関からは回収する</li> </ul> <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについてUSBを配布した医療機関における利用率を47.0%以上とする</p>	<p>○オンライン資格確認の利用率は33.2%で前回より上昇したが、目標の47%を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話及び訪問勧奨</li> <li>・異動時期の担当者確認と便利な利用方法の説明</li> <li>・利用状況が50%以下の機関から機器の回収</li> </ul>

# 令和元年度事業実施結果に係る一覧表

令和元年度事業計画		令和元年度実施結果（概要）
項目	実施内容等	
2. 戦略的保険者機能関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト及び健診結果を用いた健康経営の取組に関する効果検証の実施</li> <li>・保険者協議会を通じた他保険者とデータ共有、専門家を活用したデータ分析等の推進及び情報発信</li> </ul> </li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>上位目標                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規透析導入割合を0.01%以下とする</li> </ul> </li> <li>中位目標                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・空腹時血糖値が100mg/dl以上となる者の割合を男性45.0%、女性24.0%以下とする</li> <li>・CKD（慢性腎臓病）（以下、「CKD」という。）に該当する者の割合を男性10.0%、女性7.0%以下とする</li> </ul> </li> <li>・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する</li> </ul> </li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○健診受診率（被保険者+被扶養者）57.5%</li> <li>○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：282,073人）                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：生活習慣病予防健診 実施率53.9%（実施見込者数：152,000人）</li> <li>■ KPI：事業者健診データ 取得率11.7%（取得見込者数：33,000人）</li> </ul> </li> <li>○被扶養者（受診対象者数：76,084人）                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：特定健康診査 実施率27.6%（実施見込者数：21,000人）</li> </ul> </li> <li>○健診の受診勧奨対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診推進経費を活用した受診率向上および事業者健診データの取得対策の実施機関拡大</li> <li>・民間業者と連携した医療事業所の事業者健診データの取得</li> <li>・新規適用事業所へ生活習慣病予防健診の案内送付</li> <li>・被保険者個人（任意継続被保険者を含む）への案内送付</li> <li>・女性被保険者を対象とした生活習慣病予防健診に乳がん検診、オプション検査をセットした健診の実施</li> <li>・女性被扶養者向けのオプション検査を追加した特定健診の実施</li> <li>・特定健診の診療所型集団健診の拡大</li> <li>・特定健診の協会独自健診（オプション検査を含む）の実施</li> <li>・市町村と共同した特定健診とがん検診の同時実施等の取り組みの推進</li> <li>・特定健診の県外居住者への実施</li> <li>・セルフ健康チェック「自宅で自己採血・血液検査」の実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健診受診率（被保険者+被扶養者） 56.4%</li> <li>○被保険者（40歳以上）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■生活習慣病予防健診 実施率 53.0%</li> <li>■事業者健診データ 取得率 11.7%</li> </ul> </li> <li>○被扶養者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■特定健康診査 実施率 25.3%</li> </ul> </li> <li>○健診の受診勧奨対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診推進経費契約機関数 12機関                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※生活習慣病予防健診実施分</li> </ul> </li> <li>・民間業者と連携したデータ取得数 1,348件</li> <li>・新規適用事業所へのDM発送件数 1,094件</li> <li>・オリジナル健診対象被保険者へのDM発送件数 13,783件                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>任意継続被保険者あて年次案内発送件数 4,395件</li> </ul> </li> <li>・被保険者向けオリジナル健診の実施者数 367人</li> <li>・被扶養者向けオリジナル健診の実施者数 767人</li> <li>・年度当初における診療所型集団健診の実施者数 961人</li> <li>・支部独自での集団健診実施者数 4,250人</li> <li>・市町村主催の集団健診受診者数 2,468人</li> <li>・兵庫県在住の被扶養者への集団健診のDM発送件数 677件</li> <li>・セルフ健康チェック実施者数 522人</li> </ul> </li> </ul>

# 令和元年度事業実施結果に係る一覧表

令和元年度事業計画		令和元年度実施結果（概要）
項目	実施内容等	
2. 戦略的保険者機能関係	ii) 特定保健指導の実施率の向上 ○特定保健指導実施率（被保険者+被扶養者）27.8%  ○被保険者（受診対象者数：37,370人） ・特定保健指導 実施率28.5%（実施見込者数：10,660人） （内訳）協会保健師実施分 20.2%（実施見込者数：7,560人） アウトソーシング分 8.3%（実施見込者数：3,100人）  ○被扶養者（受診対象者数：1,806人） ・特定保健指導 実施率13.8%（実施見込者数：250人）  ○保健指導の受診勧奨対策 ・健診機関による健診当日面談の実施促進 ・委託機関の拡大 ・産業医と連携した勧奨 ・事業所訪問による受入勧奨 ・事業者健診先への勧奨 ・集団健診会場での当日面談の推進  ■ KPI：特定保健指導全体の実施率を27.8%以上とする	○特定保健指導実施率（被保険者+被扶養者）32.7%  ○被保険者 ・特定保健指導 実施率 33.0% ※協会保健師実施分 21.7% ※アウトソーシング分 11.3%  ○被扶養者 ・特定保健指導 実施率 27.6%  ○保健指導の受診勧奨対策 ・健診当日の実施に係る同意書の取得数198枚 ・保健指導委託機関数42機関 ・産業医による保健指導利用勧奨数460件 ・「健活企業」を中心とした支部長等による訪問勧奨 ・事業者健診分に係る保健指導受入事業所数294事業所 ・支部独自集団健診会場での当日実施  ■ 特定保健指導全体の実施率 32.7%
	iii) 重症化予防対策の推進 ○未治療者に対する受診勧奨 ・健診機関による要治療者への受診勧奨 ・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 100人  ■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする  ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・健診機関と連携した事業の促進 ・特定保健指導該当者でCKD該当者への保健指導	○未治療者に対する受診勧奨 ・健診機関による要治療者への受診勧奨数344件 ・二次勧奨実施者数58人  ■ 受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率は本部からの提供待ち（未確定）  ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・健診機関による受診勧奨数17件 ・CKD保健指導実施者数8件
	IV) コラボヘルスの推進 ・「健活企業」へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成 ・「健活企業」への健診機関による健康管理サポートの実施 ・県、地方自治体、健診機関、健康増進施設等と一体となったコラボヘルスの促進 ・県、地方自治体、経済団体、マスコミ等と連携したイベントの開催 ・県知事表彰の実施 ・「健活企業」へ集団学習の実施 ・システムを活用した「健活企業」の取組等の進捗管理 ・「健活企業」における健康づくり評価向上への提案、勧奨 ・事業所訪問等を通じた「健活企業」数の拡大 ・「健活企業」の健診結果データ等を分析することにより、効果的なフォローアップを樹立	・健活企業204社を訪問し、アフターフォローを実施 ・県、商工会所連合会共催のセミナーにて講演 ・山陽新聞に全面広告を掲載、マスコミ主催イベントへの参画 ・岡山県主催「おかやま健康づくりアワード2019」にて県知事表彰を実施 ・管理システムにより進捗管理を実施 ・アンケート結果のフィードバックを実施 ・事業所訪問等による「健活企業」数の拡大 1,414社（令和2年3月末） ・健活企業に健診結果等を分析、掲載した「健活企業カルテv o l .3」を作成・配付

# 令和元年度事業実施結果に係る一覧表

令和元年度事業計画		令和元年度実施結果（概要）
項目	実施内容等	
2. 戦略的保険者機能関係	<p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体や医療関係団体等と連携した各種広報の実施</li> <li>・他団体が発行する広報紙を活用した広報の推進</li> <li>・各種事業に係る積極的なプレスリリースの実施</li> <li>・関係団体と連携したイベント等を活用した保健事業の推進に資する情報発信</li> <li>・健康に関するイベントへの参画を通じた各種事業の周知広報</li> <li>・各種チラシやホームページ、メールマガジン、LINE@等による広報の実施</li> <li>・健康保険委員の委嘱数を拡大し、職場における健康づくり等の積極的な啓発を推進</li> </ul> <p>■ KPI：①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.5%以上とする</p>	<p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関25機関の広報用ディスプレイを活用した広報を実施</li> <li>・岡山経済研究所発行の広報誌に記事を掲載</li> <li>・健康保険料率及びジェネリック医薬品に係る記事を県庁記者クラブへの投げ込み</li> <li>・商工会議所が主催する健康経営セミナーでの講演、</li> <li>・岡山マラソン2019へのブース出展による健康づくりに関する周知広報</li> <li>・納入告知書同封チラシ（月1回）、メールマガジン（月2回）、健康保険委員だより（年4回）発行</li> <li>・事業所への訪問時や文書による健康保険委員の登録勧奨を実施</li> </ul> <p>■①令和元年度広報理解度調査 岡山支部 47.5%（前年度 38.9%） ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 令和元年度末 53.6%</p>
	<p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリックカルテによる阻害要因分析及び見える化ツールを活用し、医療機関・薬局に対する効果的な働きかけを実施</li> <li>・県、医療関係団体等と連携したイベントの開催</li> <li>・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施</li> <li>・保険者協議会を通じ、各保険者が連携したジェネリック普及啓発事業の実施</li> <li>・岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会における積極的な意見発信</li> </ul> <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を77.4%以上とする</p>	<p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見えるツールを活用した「ジェネリック医薬品のお知らせ」を医療機関・薬局約1,600機関へ配付、支部職員による医療機関・薬局へ33件訪問</li> <li>・岡山県薬剤師会主催「薬立つフォーラム」にてジェネリック使用促進を実施</li> <li>・8月、2月に自己負担軽減額のお知らせを実施</li> <li>・保険者協議会を通じ、県・健保連・国保連・協会けんぽで大規模病院6機関を訪問</li> <li>・岡山県「第1回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」に委員として参画</li> </ul> <p>■ジェネリック医薬品使用割合 令和2年1月時点 岡山支部 77.7%（全国平均78.6%）</p>
	<p>○インセンティブ制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、メルマガ、広報紙等様々な広報媒体を活用した周知広報の実施</li> <li>・各種研修会における周知広報の実施</li> <li>・保険者協議会等の関係団体と協力・連携した周知広報の実施</li> <li>・事業所訪問等による周知広報の実施</li> </ul> <p>○地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者・事業主や関係機関等に対し、GIS（地理情報システム）等を用いた分析結果の提供・医療費データ等、エビデンスに基づく意見発信</li> </ul> <p>■ KPI：①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p>○インセンティブ制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞、広報紙にて広報を実施</li> <li>・算定基礎説明会、社会保険委員地区協議会総会研修会、健康保険委員研修会で制度説明</li> <li>・岡山県・商工会議所連合会主催のセミナーにて制度説明</li> <li>・事業所訪問時に周知用パンフレットを用い、関連指標への協力を依頼</li> </ul> <p>○地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議にて協会けんぽでの分析結果を提供</li> </ul> <p>■①被用者保険者の参加率 100% ②地域医療構想調整会議にて協会けんぽの医療費データの分析結果をもとに意見発信</p>



# 令和元年度事業実施結果に係る一覧表

令和元年度事業計画		令和元年度実施結果（概要）
項目	実施内容等	
3. 組織・運営体制関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人事制度の運用を通じた人材育成</li> <li>・標準人員に基づく人員配置を踏まえた業務の効率化の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成に係る取り組み（内容、手法、研修等）についての意見募集をグループ長以下の職員全員に対するアンケートにより実施。その中から、効果が期待できる意見について支部で採用実施。</li> <li>・業務グループにおける「山崩し」による審査体制による業務の効率化の推進。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事評価制度の適正な運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の運用を通じた期待する職員の育成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価において、評価者と被評価者による面談にて、組織目標を達成するための自身の役割に応じた個人目標を設定するための「目標設定面談」を十分行うとともに、目標に対する実績や取り組み内容を評価する「フィードバック面談」を実施。</li> <li>・目標達成の難易度割合を支部内で統一し、公平性が保たれた人事評価を実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○OJTを中心とした人材育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の理念である「加入者の利益の実現」を達成するため、目標管理を徹底した人材育成を推進</li> <li>・職員の業務意欲の向上を目指した支部長表彰の実施</li> <li>・支部における業務改善・提案制度を通じた職員の解決力等の育成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度実績に基づく支部長表彰審査委員会により、支部長表彰は「健活プロジェクトチーム」に決定し、6月2日に表彰式を実施。</li> <li>・支部職員から「お客様満足度（窓口・電話）の向上に係る効果的な取り組み」についての集約意見を業務グループに提案し、CS向上に活用。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支部業績評価の本格実施に向けた検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部業績評価項目の進捗管理を実施</li> <li>・他支部との比較を通じた支部の業績向上</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗会議を毎月実施し、支部業績評価項目の進捗管理を実施。</li> <li>・掲示板掲載の取組事例等より他支部事業の情報を入手し、支部事業の参考とした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○費用対効果を踏まえたコスト削減等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札に占める一者応札案件の減少</li> <li>・節電対策等を踏まえたコスト意識の向上による一般事務経費の更なる節減</li> <li>・調達審査委員会及び支部独自の契約審査会による適正な調達及び予算執行</li> <li>・週2回のノー残業デーの徹底による超過勤務時間縮減による手当削減</li> </ul> </li> <li>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札案件削減のため、入札実施時の業者への声掛けを実施、一者応札となった際は業者ヒアリングによる要因の把握と改善に努めた。</li> <li>・節電対策並びに経費削減の計画を早期に策定し、経費削減に向け対策を講じ、平成22年度(基準年度)と比較すると全月について経費はマイナス。</li> <li>・100万円を超える事業随意契約については、その都度、調達委員会を計8回開催。</li> <li>・入札案件については、結果を支部入口の掲示板へ掲示。</li> <li>・週2回（水、金）のノー残業デーについて、支部専用ティッカーにて職員周知を図る工夫をし、超過勤務手当の削減に努めた。</li> <li>■ 一者応札割合67%・全6件中4件（前年度60%・全5件中3件）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンプライアンスの徹底                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、コンプライアンス推進活動計画及び個人情報保護活動計画に基づき徹底を図る</li> <li>・職員研修を通じ徹底を図る</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスチェックシートを定期的実施し、法令、規律の周知徹底を図るとともに、個人情報、マイナンバー、社会規律等の重要な事項については、年2回の研修を通じ周知徹底し、コンプライアンスに対する意識醸成を図った</li> <li>・公正取引委員会主催の入札談合防止説明会に財務担当職員参加。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスク管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ対策について、職員研修を通じ徹底を図る</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を年2回実施し、情報セキュリティに係る遵守事項及び業務内外における注意点について周知徹底し、情報セキュリティに対する意識醸成を図った。</li> </ul>

# (1) 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

実施項目	令和元年度 実施内容等
<b>「健活企業」宣言事業所の拡大と「健活企業」宣言事業所のアフターフォローの充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言事業所の普及、宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成</li> <li>・県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催</li> </ul> <p>■ K P I : 設定なし            支部目標 健活企業宣言事業所数（令和3年3月までに）1,500社</p>

## 令和元年度事業実施状況

### 【実施結果】

**健活企業宣言事業所数 1,414社（令和2年3月末）**

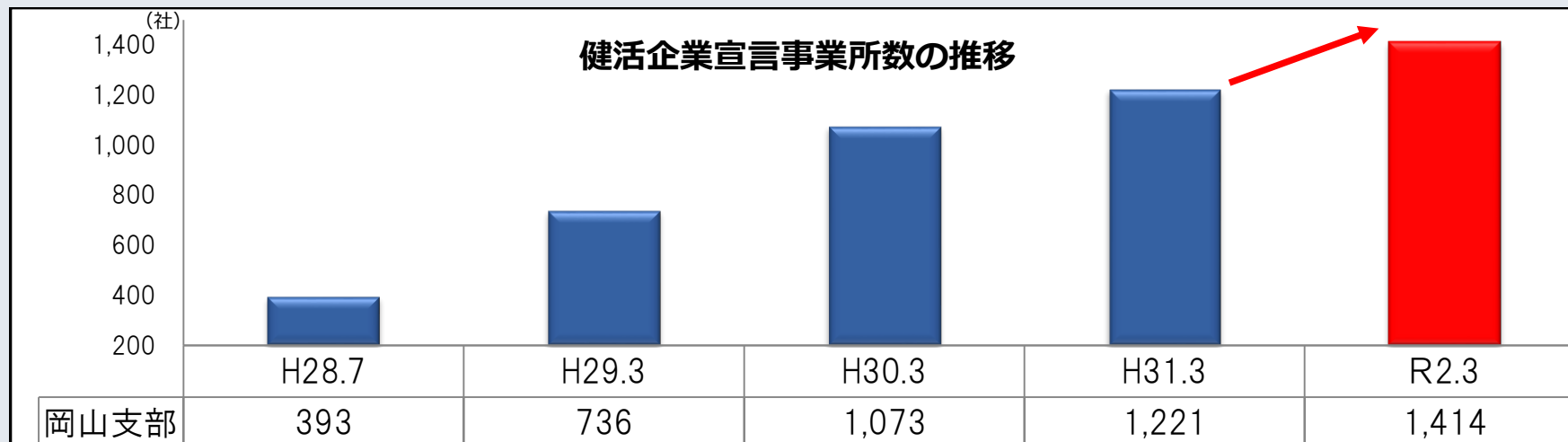
### 【取組内容】

- ・「健活企業」未宣言事業所への訪問勧奨
- ・ 広報誌による勧奨

H31.3⇒R2.3

宣言事業所数 1,221社→1,414社（193社増加）

被保険者カバー率 29.5%→30.1%（0.6%増加）



# (1) 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

## 令和元年度事業実施状況

### 【取組内容】

#### 「健活企業」宣言事業所へのアフターフォロー

➢ 「健活企業」宣言事業所訪問 204事業所

事業所を訪問し、「健診」「特定保健指導」「健康経営優良法人申請」などのサポートを実施

（参考）健活企業宣言事業所の健診・特定保健指導

健診受診率 (35-74)	H29	H30	対前年比
健活企業	74.0%	78.9%	+4.9%

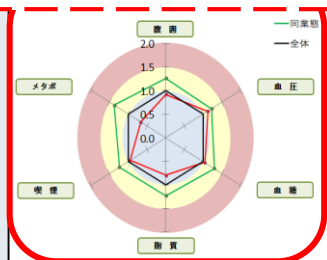
特定保健指導	H29	H30	対前年比
健活企業	35.7%	36.5%	+0.8%

➢ 5月31日「健活企業カルテV o l . 3」を1,219社に送付  
(平成29年度健診結果データ)の発行

健康リスク該当の状況です。

項目	男	女	計	該当者数	該当率	全体平均	業態別平均
高血圧	32.5%	42.7%	37.1%	✓	21.9%	12.2%	11.0%
高脂血症	40.9%	32.2%	45.9%	×	44.3%	19.9%	20.0%
糖尿病	15.7%	20.4%	16.4%	✓	24.6%	17.6%	20.0%
脂質異常症	28.8%	35.9%	32.3%	✓	24.6%	15.4%	19.0%
喫煙者	29.8%	27.2%	28.6%	×	27.9%	13.6%	19.0%
メタボ	14.7%	22.2%	9.8%	✓	9.8%	10.7%	19.0%

県平均や業態別平均との差、順位が見える化



➢ 令和元年度「健活企業」応援プロジェクト支部長表彰

支部長表彰受賞事業所 5社

- ① エヌイーシール株式会社
- ② 株式会社徳山電機製作所
- ③ 株式会社アイスライン
- ④ 水島ガス株式会社
- ⑤ 鶴山運送株式会社

# (1) 企画総務グループ関係（「健活企業」応援プロジェクト）

## 令和元年度事業実施状況

### 健康経営®の普及に向けた取り組み

#### ➤ マスコミとの連携

- ・山陽新聞での全面広告
- ・「Dream in おかやま」への記事掲載。  
※山陽新聞社が県内の全高校2年生に配布した就職情報誌

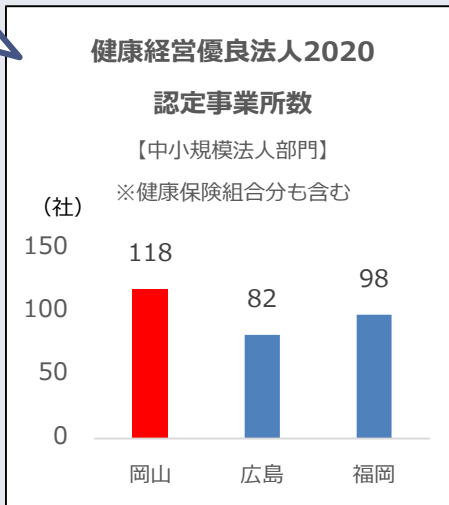
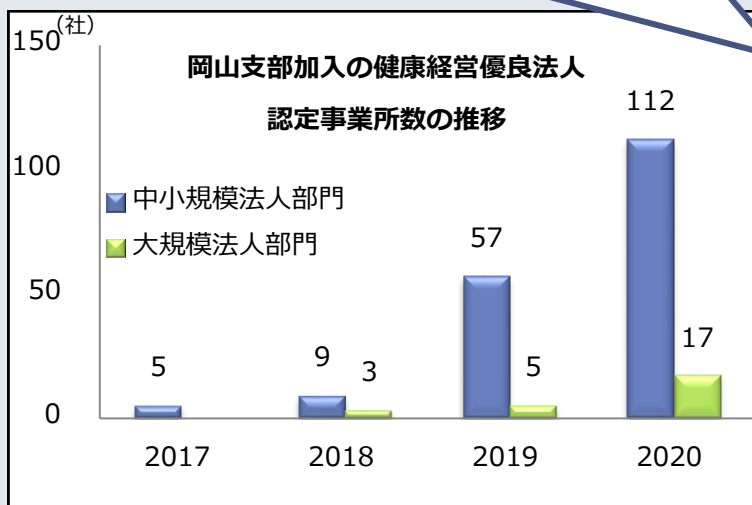
#### ➤ セミナー・研修会等での講演

- ・算定基礎説明会、社会保険委員会地区協議会にて講演
- ・7～9月に開催された県・商工会議所連合会主催の健康経営セミナーにて健活企業の事例発表と協会けんぽ職員による講演（5会場）
- ・開催された経済産業省主催の健康経営優良法人2020説明会in岡山にて講演

令和2年3月23日付山陽新聞朝刊



中四国・九州で1位の認定数（全国8位）



## 令和2年度事業計画(目標)

KPI：設定なし

### 支部独自目標（2021年3月まで）

- ①健康宣言事業所数…1,500 社
- ②健活企業特定健診受診率 …84%
- ③健活企業特定保健指導実施率 …50%
- ④健活企業特定保健指導未受入事業所 …320社以下

### 【事業計画内容】

- ・県、地方自治体、経済団体との連携による健康経営の普及促進
- ・県、地方自治体、健診機関、健康増進施設等と一体となったコラボヘルスの推進
- ・システムを活用した「健活企業」の取組等の進捗管理
- ・「健活企業」における健康づくり評価向上への提案、勧奨
- ・要治療者への受診勧奨等の実施による事業所単位での健康管理サポートの実施

# (1) 企画総務グループ関係（ジェネリック医薬品）

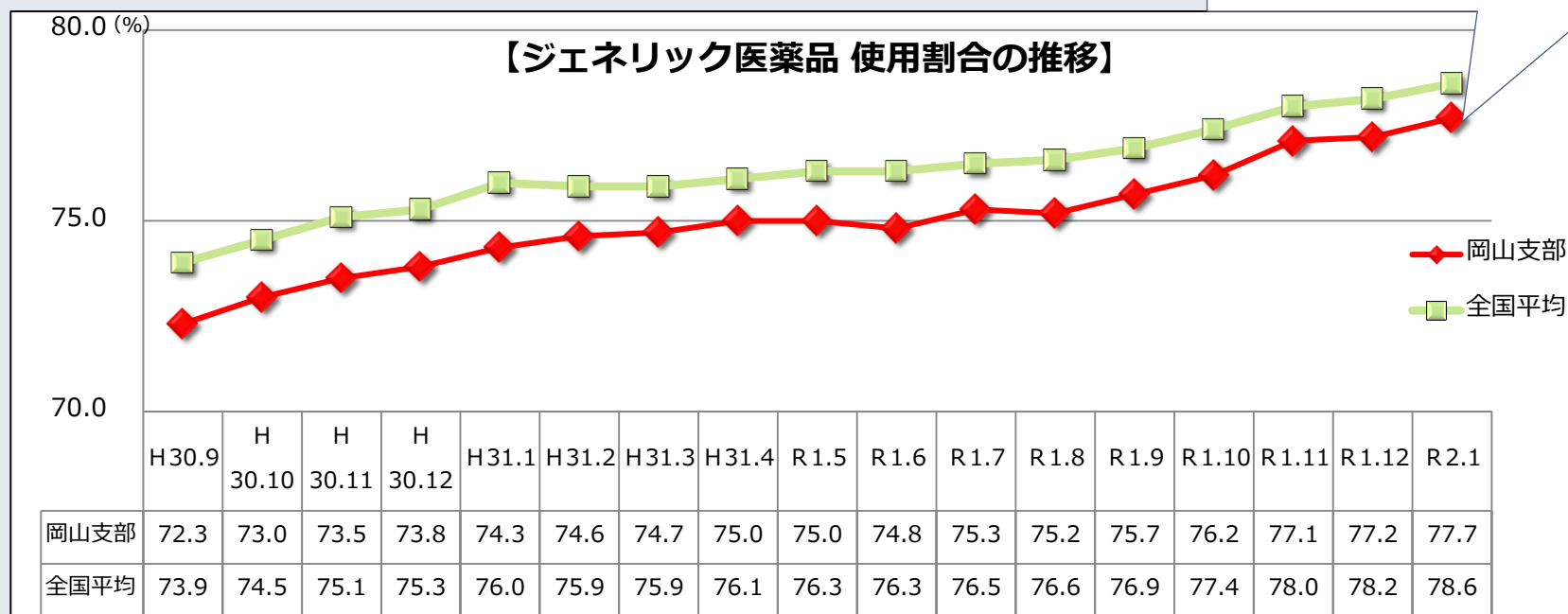
実施項目	令和元年度 実施内容等
ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県、医療関係団体等と連携したイベントの開催</li> <li>・ 医療機関及び薬局関係者への更なる働きかけ</li> <li>・ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施</li> <li>・ 「希望シール」等の配布</li> </ul> <p>■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合を77.4%以上とする</p>

## 令和元年度事業実施状況

【実施結果】

ジェネリック医薬品使用割合 77.7%（令和2年1月診療分 全国順位33位）

前年同月比（H31.1⇒R2.1）  
74.3%→77.7%（3.4%増加）  
増加幅 全国3位



# (1) 企画総務グループ関係 (ジェネリック医薬品)

## 令和元年度事業実施状況

### ● 医療機関等への働きかけ

- 「第2回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」に委員として参画 (5/31)
- 保険者協議会を通じ、県・健保連・国保連・協会けんぽで大規模病院を訪問 (6件)
- 支部職員による県内の医療機関・薬局訪問にて使用促進への協力を依頼 (33件)
- 医療機関、調剤薬局毎のジェネリック医薬品の使用状況を見える化した情報提供ツール「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付。県内医療機関約1,600機関

(参考) ジェネリック医薬品のお知らせ

〒700-0000  
岡山県北条市北条  
〒700-8306  
岡山県北条市北条  
〒700-8306  
岡山県北条市北条

全県薬業団体協議会 岡山支部  
〒700-8306  
岡山県北条市北条  
〒700-8306  
岡山県北条市北条

全県薬業団体協議会 (協会けんぽ) の事務局よりお送りして、平素より格別のご厚意を蒙り、厚くお礼申し上げます。  
さて、平素より格別のご厚意を蒙り、厚くお礼申し上げます。また、平成29年4月の開始以来「2020年9月までにジェネリック薬品(以下、後発品)の使用促進を図りたい」として、できる限り早くに実施してまいりました。ご厚意を賜り、誠にありがとうございます。また、平成29年4月の開始以来「2020年9月までにジェネリック薬品(以下、後発品)の使用促進を図りたい」として、できる限り早くに実施してまいりました。ご厚意を賜り、誠にありがとうございます。また、平成29年4月の開始以来「2020年9月までにジェネリック薬品(以下、後発品)の使用促進を図りたい」として、できる限り早くに実施してまいりました。ご厚意を賜り、誠にありがとうございます。

1. 協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二の宮薬局」「真市場」の処方状況をお知らせします。

人数	院内処方		
	貴医療機関	二の宮薬局	真市場
後発品処方された処方箋の総数	3,090	203	211
後発品処方された処方箋の総数	11,112	87	82
後発品処方された処方箋の総数	10,020	28	28
後発品処方の処方箋	379,314	7,600	8,003
後発品処方された処方箋の処方箋	73,161	1,709	2,103
後発品処方された処方箋の処方箋	126,638	3,070	3,494
後発品処方された処方箋の処方箋	83,476	842	824
後発品処方された処方箋の処方箋	68,773	1,000	1,074
後発品処方された処方箋の処方箋	10,214	100	100
後発品処方された処方箋の処方箋	1,114	100	100
後発品処方された処方箋の処方箋	1,114	100	100

2. 後発品数量割合と医薬品処方数量による貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合(縦軸)」と「医薬品処方数量(横軸)」をもとに貴医療機関の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、後発品の使用促進にご協力をお願いします。

◆ 貴医療機関 (2017.10) ◆ 貴医療機関 (2018.4) ● 地域(都道府県)の医療機関

GE使用割合

医薬品処方数量

ジェネリック医薬品の使用状況について、県内での位置づけをグラフ化

# (1) 企画総務グループ関係 (ジェネリック医薬品)

## 令和元年度事業実施状況

### ● 加入者等への働きかけ

- 支部広報誌での周知広報 (4回)、LINEで動画を活用した広報 (1回)
- 岡山県薬剤師会が主催する「薬立つフォーラム」にブースを出展し、ジェネリック医薬品の周知を実施
- おかやまマラソン2019にブースを出展し、ジェネリック医薬品についてのアンケートを実施  
アンケート回答者にジェネリック医薬品使用促進の啓発品を配付
- ジェネリック医薬品軽減額通知サービス (全国実施 8月、2月)



おかやまマラソンブースでのアンケートの様子

### ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額

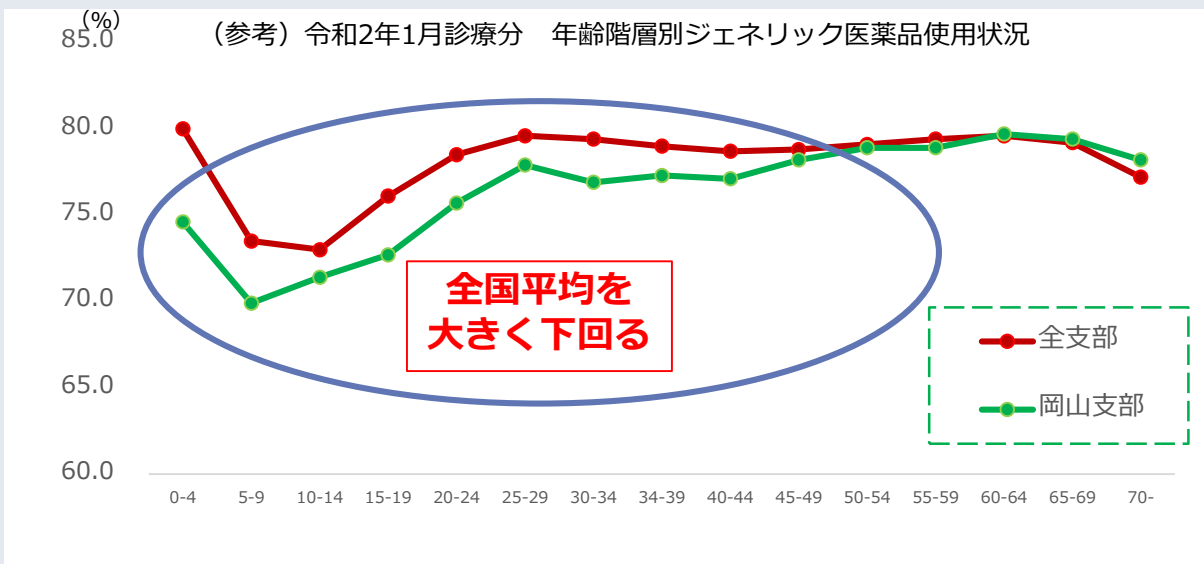
年度	通知対象条件	コスト	通知件数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額 /月	軽減額/年	
30年度 全国	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 20歳以上の加入者</li> <li>➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤50円以上</li> <li>➢ 対象診療月は3ヶ月分</li> </ul>	約7.0億円	【1回目】 約371万件	約101万人 (27.2%)	約14.6億円	約175.2億円	合計 330.0億円
			【2回目】 約298万件	約85万人 (28.5%)	約12.9億円	約154.8億円	
30年度 岡山			【1回目】 約6.3万件	約1.8万人 (28.2%)	約2540万円	約3.0億円	合計 約5.7億円
			【2回目】 約5.0万件	約1.5万人 (29.3%)	約2211万円	約2.7億円	
令和 元年度 岡山	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 18歳以上の加入者 (2回目は15歳以上)</li> <li>➢ 軽減効果額は医科500円以上、調剤50円以上</li> <li>➢ 対象診療月は3ヶ月分</li> </ul>		【1回目】 約6.3万件	約1.8万人 (29.2%)	約2400万円	約2.9億円	

※令和元年度2回目は集計中

# (1) 企画総務グループ関係 (ジェネリック医薬品)

## ジェネリック医薬品使用促進のための今後の課題について

- ・ジェネリック医薬品の使用割合は年々増加しているが、伸びは鈍化
  - ・岡山支部の使用割合は全国平均より低く、令和2年9月までに国の目標である80%を達成することは厳しい状況
  - ・岡山支部の特徴
    - 院内処方割合が高い⇒昨年より順次訪問
    - 60歳未満の使用率が全国平均を大きく下回る
- ⇒若年層を対象とした取り組み



### 【対策】

地域別の強みや弱みを偏差値と影響度で見える化した「ジェネリックカルテ」や「データブック」を活用し、支部の課題に合わせた普及促進を実施

## 令和2年度事業計画(目標)

**KPI: ジェネリック医薬品使用割合 (医科、DPC、調剤、歯科) を令和2年9月時点79.1%以上とする**

### 【事業計画内容】

・本部実施分に加え、支部独自のジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせの実施

・ジェネリックカルテによる阻害要因分析及び見える化ツールを活用し、医療機関・薬局に対する効果的な働きかけを実施

・「地域フォーミュラー」の作成に向けた動きを調査し、参画方法を検討

・岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会での意見発信

・県、医療関係団体等と連携したイベントの開催



# (1) 企画総務グループ関係（健康保険委員）

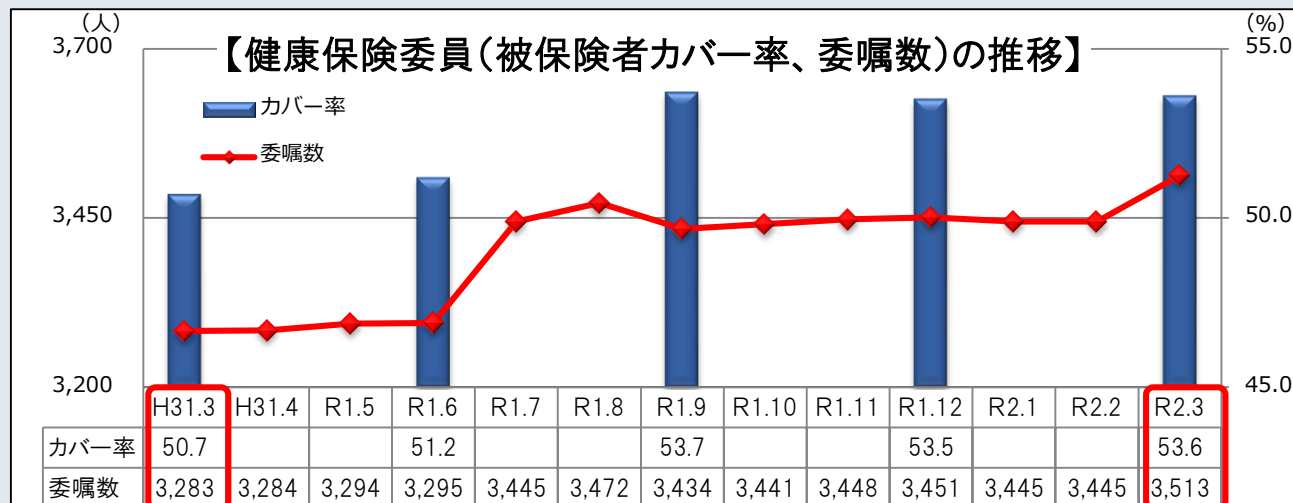
実施項目	令和元年度 実施内容等
健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化</li> <li>更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討</li> </ul> <p>■ K P I : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.5%以上とする</p>

## 令和元年度事業実施状況

## 令和2年度事業計画(目標)

### 【実施結果】

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 53.6%



■ KPI : 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54.7%以上とする

### 【事業計画内容】

- 健活企業への委嘱勧奨（文書、電話）
- 健活企業へのアフターフォロー等、事業所訪問の機会を活用し委嘱勧奨
- 事務研修会等での委嘱勧奨
- 未委嘱事業所への委嘱勧奨

### 【取組内容】

- 健活企業で未委嘱事業所232社への文書・電話による勧奨  
⇒被保険者カバー率 2.05%上昇
- 被保険者30名以上の未委嘱事業所903社に勧奨文書送付  
⇒被保険者カバー率 0.39%上昇
- 事務研修会等での委嘱勧奨

H31.3⇒R2.3  
委嘱数 230人増加  
カバー率 +2.9%

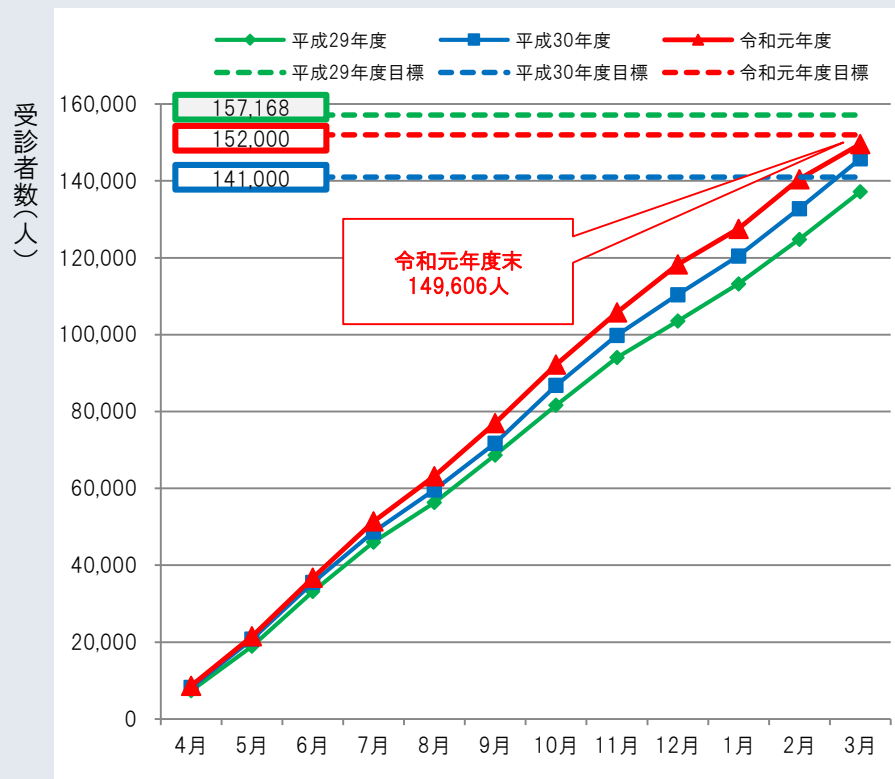
## (2) 保健グループ関係（保健事業の概況）

		平成29年度実績		平成30年度実績		令和元年度計画		令和元年度実績		令和2年度計画	
		実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率
健診	(被保険者) 健診対象者	263,914	—	270,853	—	282,073	—	282,073	—	284,291	—
	生活習慣病予防健診	137,176	52.0	145,787	53.8	152,000	53.9	149,606	53.0	167,208	58.8
	事業者健診	25,923	9.8	40,001	14.8	33,000	11.7	33,075	11.7	41,200	14.5
	計	163,099	61.8	185,788	68.6	185,000	65.6	182,681	64.8	208,408	73.3
	(被扶養者) 健診対象者	74,256	—	73,941	—	76,084	—	76,084	—	74,159	—
	特定健診	18,861	25.4	18,368	24.8	21,000	27.6	19,263	25.3	21,000	28.3
	健診対象者 計	338,170	—	344,794	—	358,157	—	358,157	—	358,450	—
	健診受診者 計	181,960	53.8	204,156	59.2	206,000	57.5	201,944	56.4	229,408	64.0
保健指導	(被保険者) 保健指導対象者	33,005	—	36,536	—	37,370	—	37,370	—	41,890	—
	協会(内部)実施	6,040	18.3	7,215	19.7	7,560	20.2	8,094	21.7	8,131	19.4
	委託(健診機関)実施	726	2.2	1,225	3.4	3,100	8.3	4,155	11.1	4,032	9.6
	委託(専門機関)実施	—	—	—	—	—	—	68	0.2	1,260	3.0
	計	6,766	20.5	8,440	23.1	10,660	28.5	12,317	33.0	13,423	32.0
	(被扶養者) 保健指導対象者	1,976	—	1,833	—	1,806	—	1,806	—	1,785	—
	委託(外部)実施	166	8.4	255	13.9	250	13.8	499	27.6	600	33.6
	協会(内部)実施	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	166	8.4	255	13.9	250	13.8	499	27.6	600	33.6
	指導対象者 計	34,981	—	38,369	—	39,176	—	39,176	—	43,675	—
	指導実施者 計	6,932	19.8	8,695	22.7	10,910	27.8	12,816	32.7	14,023	32.1

## (2) 保健グループ関係（生活習慣病予防健診）

実施項目	令和元年度 実施内容等
特定健康診査の推進	<b>■ K P I : 生活習慣病予防健診 実施率 53.9%</b> ⇒生活習慣病予防健診 実施率 53.0% (速報値)

### 令和元年度事業実施結果



#### 【取組内容】

- 健診推進経費を活用した健診機関による事業推進（4～12月）
  - 契約機関数・・・12機関（前年度より5機関増）  
実施者数・・・76,102人  
※当該機関における対前年比の実施者増加分4,797件
- オリジナル健診の実施
  - ・各健診機関がレディース健診等、生活習慣病予防健診に機関独自のオプション検査等を追加した健診メニューによる実施
  - 実施機関数・・・5機関  
実施者数・・・367人（前年度178人）
- 事業所訪問による受診勧奨
  - ・健診受診率が低い事業所を訪問し、生活習慣病予防健診受診を依頼
  - 訪問事業所数・・・434事業所
- 新規適用事業所への生活習慣病予防健診の案内発送
  - 発送数・・・1,094事業所
- 健康保険組合からの編入事業所への受診勧奨
- 生活習慣病予防健診申込書の廃止への対応

H29年度	7,352	18,955	33,175	46,038	56,343	68,700	81,650	94,067	103,553	113,245	124,834	137,176
H30年度	8,191	20,784	35,518	48,707	59,636	71,788	86,790	99,843	109,582	120,047	131,966	142,036
R元年度	8,662	21,512	36,759	51,420	63,185	77,023	92,237	105,787	118,278	127,557	140,484	149,606
前年度増減率(%)	5.8	3.5	3.5	5.6	6.0	7.3	6.3	6.0	7.1	5.9	5.8	2.6

## (2) 保健グループ関係（生活習慣病予防健診）

### 事業実施に当たっての課題

#### 【事業所規模別生活習慣病予防健診受診率（平成30年度）】

被保険者数規模 (35歳以上)	対象者数	受診者数	受診率
300人以上	64,596人	37,710人	58.4%
100人以上300人未満	56,485人	32,360人	57.3%
50人以上100人未満	37,210人	21,219人	57.0%
30人以上50人未満	28,229人	15,462人	54.8%
10人以上30人未満	58,917人	29,638人	50.3%
5人以上10人未満	32,750人	14,190人	43.3%
5人未満	33,504人	10,864人	32.4%
合計	311,691人	161,443人	51.8%

#### 【課題】

小規模事業所の受診率が特に低い傾向にあり

#### 【対策】

事業所規模ごとのアプローチ策を検討

#### 【要因の推察（参考）】

被保険者個人に健診案内の情報が届いていない可能性あり  
※年度開始前に全事業所あて健診案内を送付

### 令和2年度事業計画(目標)

#### ■ KPI：生活習慣病予防健診受診率を58.8%以上とする

#### 【計画内容】

- ・小規模事業所における生活習慣病予防健診未受診者個人への受診勧奨の実施
  - 5人未満の被保険者数規模の事業所に加入する未受診者個人への生活習慣病予防健診に関する受診勧奨DM
- ・生活習慣病予防健診未利用事業所に対する受診勧奨の実施
  - 5人以上50人未満の被保険者数規模の事業所に対するアンケート形式による受診勧奨DM及び電話による受診勧奨の業務委託

#### 【生活習慣病予防健診に係る事業計画全体】

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：284,291人）

・生活習慣病予防健診 受診率 58.8%（受診見込者数：167,208人）

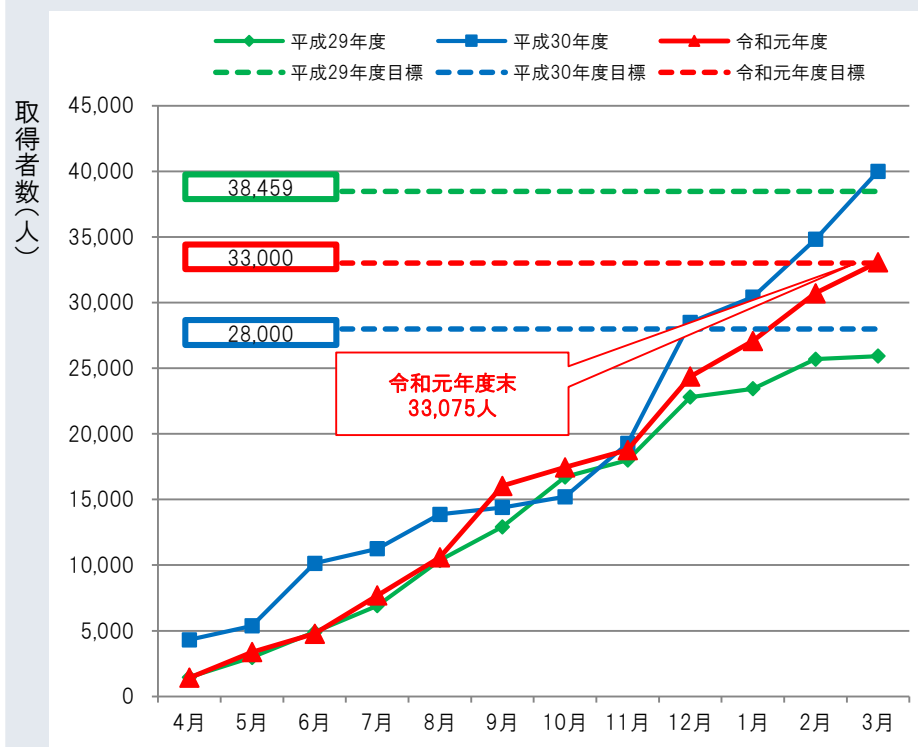
○健診の受診勧奨対策

- ・健診推進経費を活用した健診受診率及び事業者健診結果データ取得率の向上策の実施
- ・新規適用事業所、生活習慣病予防健診未利用事業所に対する受診勧奨の実施
- ・小規模事業所における生活習慣病予防健診未受診者個人への受診勧奨の実施
- ・女性加入者を対象としたオプション健診等を追加したオリジナル健診の実施

## (2) 保健グループ関係（事業者健診データ）

実施項目	令和元年度 実施内容等
事業者健診結果データの取得促進	<p>■ K P I : 事業者健診データ 取得率 11.7%</p> <p>⇒事業者健診データ 取得率 11.7% (速報値)</p>

### 令和元年度事業実施結果



H29年度	1,461	2,972	4,832	6,914	10,360	12,922	16,722	18,003	22,807	23,432	25,688	25,923
H30年度	4,310	5,367	10,140	11,247	13,872	14,388	15,212	19,264	28,490	30,417	34,826	40,001
R元年度	1,420	3,376	4,772	7,693	10,588	16,034	17,446	18,763	24,363	27,078	30,718	33,075
前年度増減率(%)	-67.1	-37.1	-52.9	-31.6	-23.7	11.4	0.0	14.7	-14.5	-11.0	-11.8	-17.3

#### 【取組内容】

- 健診推進経費を活用した健診機関による事業推進（4～12月）
  - 契約機関数・・・6機関
- 事業所訪問による受診勧奨
  - ・ 健診受診率が低い事業所を訪問し、法律（高確法）に基づく事業者健診データ提供を依頼
  - 訪問事業所数・・・434事業所
    - ※同意書取得数31枚、データ取得見込者数583人
- 民間業者と連携したデータ取得
  - ・ 県内の検体検査機関と連携し、対象の医療機関事業所へ病院協会・県医師会との連名文書を持参し、事業者健診データの提供を依頼
  - データ提供覚書締結数・・・55医療機関事業所
    - ※データ取得数1,348件
- その他取得勧奨
  - ・ 同意書提出済みの事業所のうち、データ未提出分に対する健診機関への提出勧奨
  - ・ 健診機関へ委託し、定期健診実施事業所に対する事業者健診データの提供勧奨実施
  - ・ 岡山県社会保険労務士会と連携した事業者健診データの提供勧奨

## (2) 保健グループ関係（事業者健診データ）

### 事業実施に当たっての課題

#### 【事業者健診データ取得率の年度推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
岡山支部の取得率	9.8%	14.8%	11.7%
全国順位	14位	1位	8位
全支部の 平均取得率 (参考)	6.4%	7.1%	7.6%

#### 【データ提供同意書の取得枚数】

令和元年度165枚  
※平成30年度約700枚

#### 【課題】

データ取得率が低調に推移

#### 【対策】

データ提供契約医療機関数の増加策を検討

### 令和2年度事業計画(目標)

#### ■ KPI：事業者健診データ取得率を14.5%以上とする

#### 【計画内容】

- ・ 事業所から同意書提出済みであるが、データ提供契約が未締結である当該事業者健診を実施した医療機関への提供依頼
  - これまでは主に生活習慣病予防健診実施機関との提供契約、また民間業者と連携した医療機関との提供契約を実施
- ・ 健診推進経費を活用した事業者健診結果データ取得率の向上策の実施
  - 契約機関による同意書の取得促進を通じたデータ提供数の増加

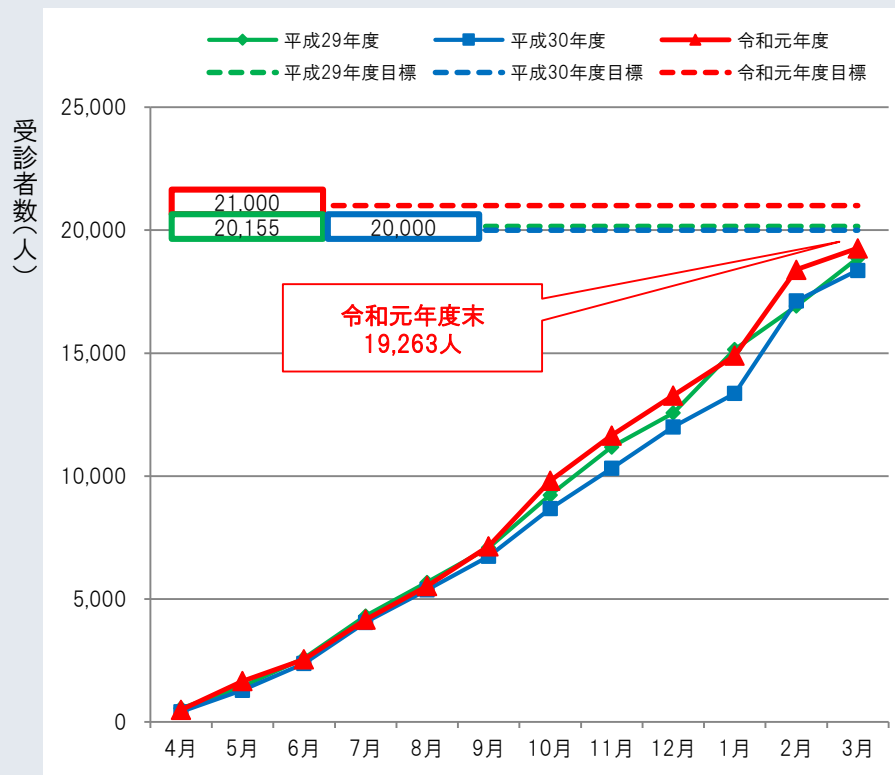
#### 【事業者健診データに係る事業計画全体】

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：284,291人）
  - ・ 事業者健診データ 取得率 14.5%（取得見込者数：41,200人）
- 健診の受診勧奨対策
  - ・ 健診推進経費を活用した健診受診率及び事業者健診結果データ取得率の向上策の実施
  - ・ 民間業者と連携した医療機関事業所の事業者健診結果データの取得
  - ・ 事業所から同意書提出済みであるが、データ提供契約が未締結である当該事業者健診を実施した医療機関への提供依頼

## (2) 保健グループ関係 (特定健診)

実施項目	令和元年度 実施内容等
特定健康診査の推進	<p>■ K P I : 特定健康診査 実施率 27.6%</p> <p>⇒特定健康診査 実施率 25.3% (速報値)</p>

### 令和元年度事業実施結果



- 期初の施設型集団健診の実施
  - ・4～5月において無料実施
    - 受診者数・・・961人 (前年度1,162人)
- オリジナル健診の実施
  - ・各健診機関がレディース健診等、特定健診に市町村のがん検診や機関独自のオプション検査等を追加した健診メニューによる実施
    - 実施機関数・・・6機関
    - 受診者数・・・767人 (前年度366人)
- 未受診者を対象とした集団健診の実施
  - ・ショッピングモール等商業施設での開催やオプション項目を追加し、付加価値(魅力)をアップした支部独自集団健診の実施
    - 受診者数・・・4,250人 (前年度4,229人)
  - ・一般財団法人岡山県社会保険協会及び健診機関と連携したランチ等をセットにした集団健診の実施
    - 受診者数・・・278人 (前年度306人)
  - ・兵庫県在住40歳以上被扶養者744人に集団健診会場(兵庫支部主催)案内を送付
- 自己採血検査の実施(経年未受診者の掘り起し)
  - 実施件数・・・522件
  - ※平成28年度実施者における平成29年度健診受診率: 26.5%
  - ※平成29年度実施者における平成30年度健診受診率: 14.4%
- その他の受診勧奨通知
  - ・「健活企業」事業主と支部長の連名通知を被扶養者910人に送付

H29年度	562	1,438	2,599	4,316	5,682	7,095	9,235	11,185	12,568	15,156	16,918	18,861
H30年度	419	1,298	2,381	4,057	5,374	6,739	8,677	10,321	12,003	13,363	17,122	18,368
R元年度	493	1,666	2,551	4,166	5,528	7,154	9,810	11,651	13,279	14,898	18,396	19,263
前年度増減率(%)	17.7	28.4	7.1	2.7	2.9	6.2	13.1	12.9	10.6	11.5	7.4	4.9

## (2) 保健グループ関係 (特定健診)

### 事業実施に当たっての課題

#### 【特定健診実施率の年度推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
岡山支部の実施率	25.4%	24.8%	25.3%
全国順位	15位	23位	-
全支部の平均実施率 (参考)	23.2%	24.4%	-

#### 【主な特定健診事業の実施者数】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支部独自の集団健診	5,141人	4,229人	4,250人
オリジナル健診	-	366人	767人
市町村主催の集団健診	2,162人	2,356人	2,468人
ランチ等セット健診	-	306人	278人
小計	<b>7,303人</b>	<b>7,257人</b>	<b>7,763人</b>

#### 【課題】

実施率が未だ低調に推移（新規受診者の獲得、未受診者の掘り起こし）

#### 【対策】

新たな動機付け対策を検討

### 令和2年度事業計画(目標)

#### ■ KPI : 被扶養者の特定健診受診率を28.3%以上とする

- ・ 40歳到達者を対象とした特定健診の受診勧奨の実施
  - ▣ 平成30年度に40歳到達した新規受診対象者の特定健診受診率は25.0%であり、対象者となる入り口の対策
- ・ それぞれの事業の魅力が伝わる広報を通じた未受診者の掘り起こし

#### 【特定健診に係る事業計画全体】

○被扶養者（受診対象者数：74,159人）

・ 特定健康診査 受診率 28.3%（受診見込者数：21,000人）

○健診の受診勧奨対策

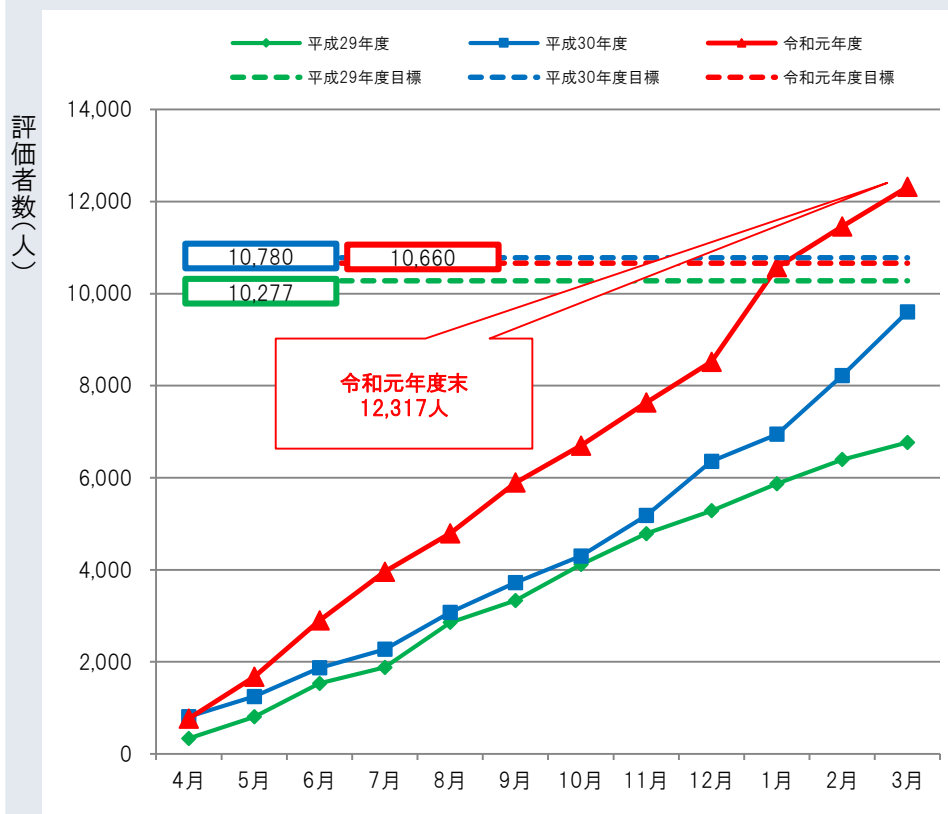
- ・ 女性加入者を対象としたオプション健診等を追加したオリジナル健診の実施
- ・ 特定健診にオプション健診等を追加した協会独自の集団健診の実施
- ・ 40歳到達者を対象とした特定健診の受診勧奨の実施
- ・ 県外居住者への特定健診受診勧奨の実施
- ・ 診療所型集団健診での特定健診の実施
- ・ 特定健診経年未受診者を対象とした掘り起こし策としてのセルフ健康チェック（自己採血事業）の実施
- ・ 市町村主催の集団健診における特定健診とがん検診との同時実施の促進



## (2) 保健グループ関係 (特定保健指導)

実施項目	令和元年度 実施内容等
特定保健指導の実施率の向上	<b>■ K P I : 特定保健指導全体 実施率 27.8%</b> ⇒特定保健指導実施率 全体32.7%

### 令和元年度事業実施結果



#### 【取組内容】

- 事業者健診データ提供事業所への特定保健指導の受入勧奨
  - 受入事業所数・・・294事業所 (762人初回面談)
- 保険者協議会と連携した特定保健指導実践者研修会の開催
  - 5/29初心者コース：運用見直しを周知
  - 10/3経験者コース：外部講師によるスキルアップ
- 特定保健指導委託機関の拡大
  - ・ 受託機関の拡大を通じて、特定保健指導の実施数の増加に寄与
  - 特定保健指導受託機関・・・42機関(前年度より5機関増)  
※実績評価4,155件 (対前年度比約1,500件増)
  - 特定保健指導専門業者・・・新規3機関 (県外受診者等を対象にテレビ電話等による初回面談を411件実施)
- 健診機関による特定保健指導の実施促進
  - ・ 健診当日の実施に係る事業主からの同意書の取得
  - 同意書取得数・・・198枚
  - ・ 被扶養者集団健診会場での当日実施の推進
- 経年保健指導未利用者へのアンケート実施
  - ・ H29、30指導対象者でありながら未利用者へ面談受入手段を確認
  - 回答692件のうち337件 (約49%) が健診当日を希望。健診機関へ希望者名簿を提供
- 産業医による保健指導勧奨
  - 保健指導利用勧奨数・・・460件

H29年度	338	804	1,533	1,879	2,857	3,332	4,113	4,785	5,282	5,869	6,393	6,766
H30年度	809	1,246	1,869	2,274	3,076	3,723	4,297	5,177	6,355	6,957	8,252	9,651
R元年度	766	1,675	2,899	3,959	4,792	5,895	6,696	7,633	8,519	10,572	11,460	12,317
前年度増減率 (%)	-5.3	34.4	55.1	74.1	55.8	58.3	55.8	47.4	34.1	52.2	39.4	28.3

## (2) 保健グループ関係（特定保健指導）

### 事業実施に当たっての課題

#### 【令和2年度事業計画における目標値と第2期データヘルス計画における目標値】

	令和2年度 事業計画	第2期 データヘルス計画	差
目標実施率	32.1%	35.0%	▲2.9%
実施者数	14,023人	18,317人	4,294人

#### 【協会保健師等実績と外部委託実績の推移】

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画
協会保健師等	7,215人	8,094人	8,131人
外部委託	2,638人	4,223人	5,292人
被扶養者実施分	255人	462人	600人
合計	10,108人	12,779人	14,023人

#### 【課題】

令和5年度における特定保健指導実施率35%を達成するための実施者数と実績数値の乖離

#### 【対策】

35%達成に向けた外部委託の積極的な活用

### 令和2年度事業計画(目標)

#### ■ KPI：特定保健指導の実施率を32.1%以上とする

- ・タブレット端末での遠隔面談等による特定保健指導の外部委託の実施
- ・特定保健指導専門業者等外部委託の実施拡大
  - 協会保健師等の実施数増加と健診機関による実施数の増加に加え、令和5年度における特定保健指導実施率35%を達成するために必要な実施者数を業務委託

#### 【特定保健指導に係る事業計画全体】

○被保険者（特定保健指導対象者数：41,890人）

- ・特定保健指導 実施率 32.0%（実施見込者数：13,423人）
  - （内訳）協会保健師実施分 19.4%（実施見込者数：8,131人）
  - アウトソーシング分 12.6%（実施見込者数：5,292人）

○被扶養者（特定保健指導対象者数：1,785人）

- ・特定保健指導 実施率 33.6%（実施見込者数：600人）

○保健指導の受診勧奨対策

- ・健診当日における健診機関での特定保健指導の実施
- ・タブレット端末での遠隔面談等による特定保健指導の外部委託の実施
- ・産業医と連携した特定保健指導の利用勧奨の実施
- ・経年未利用者への特定保健指導の利用勧奨
- ・事業者健診結果データ提供事業所への特定保健指導の受入勧奨の実施
- ・尿検査での塩分摂取の簡易検査を通じた保健指導の効果検証
- ・集団健診会場における健診当日の初回面談の実施
- ・事業所訪問等による受入勧奨の実施

## (2) 保健グループ関係（重症化予防）

実施項目	令和元年度 実施内容等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未治療者に対する受診勧奨</li> <li>・ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上にする。 ⇒ 未確定</li> </ul>
令和元年度事業実施結果	令和2年度事業計画(目標)
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 未治療者への受診勧奨               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病予防健診を受診され、血圧と血糖検査において要治療者の判定となった方で健診後、3か月以内に治療受診されていない方へ、本部から受診勧奨の文書を送付                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▣ 一次勧奨（文書勧奨）・・・6,381件</li> </ul> </li> <li>・ 本部からの文書勧奨後、返信のあった方へ電話による確認                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▣ 二次勧奨（電話勧奨）・・・58件</li> </ul> </li> <li>・ 要治療者への受診勧奨用チラシを作成し、健診機関にて該当者の健診結果に封入</li> <li>・ 要治療者への健診機関からの受診勧奨の業務委託                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▣ 受診勧奨件数・・・344件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 糖尿病性腎症予防事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病性腎症の恐ろしさ等を認識する（恐怖訴求する）独自冊子による周知（勧奨事業に活用）</li> <li>・ 糖尿病性腎症予防事業（勧奨・指導）の業務委託                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▣ 受診勧奨件数・・・17件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 慢性腎臓病（CKD）予防事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導対象者におけるCKD予防該当者に対する保健指導の同時実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>▣ CKD保健指導実施者数・・・8名</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</li> <li>○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診機関と連携した事業の促進</li> <li>・ 特定保健指導該当者でCKD該当者への保健指導</li> </ul> </li> <li>○ 未治療者に対する受診勧奨               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診機関による要治療者への受診勧奨</li> <li>・ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 100人</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 業務グループ関係 (限度額適用認定証)

実施項目	令和元年度 実施内容等
限度額適用認定証の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県病院協会等と連携し、病院窓口限度額適用認定申請書セットの配置同セットの病院窓口設置広報を通じた利用促進</li> <li>・医療機関へのアンケート結果を踏まえたチラシやリーフレットの修正等による広報の強化、医療機関への訪問等を通じた利用促進の強化</li> </ul> <p>■ KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p>

令和元年度事業実施状況	令和2年度事業計画 (目標)																		
<p>【実施結果】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合 81.9% (R2.6.17速報値)</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置病院約180機関のうち20機関へ訪問し設置状況を確認、用紙配布時期等具体的な取扱い方法について病院担当者へ説明。設置病院へ申請書を発送 (全機関)</li> <li>・電話問い合わせ時における病院窓口設置の案内、納入告知書同封チラシ及びメルマガ・LINEでの周知広報</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限度額認定証の発行枚数は増加しているが、KPI未達成であるため、設置病院以外の医療機関にも限度額利用促進に協力いただく必要がある。</li> </ul>	<p>■ KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</p> <p>【事業計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県病院協会等と連携した設置病院へ訪問し、設置状態の確認及び具体的な利用促進を依頼</li> <li>・加入者及び事業所への利用促進の効果的広報の実施</li> </ul> <p>・県内全域の医療機関を対象とした「健康保険事務説明会」の実施</p>																		
<p>(参考) 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合【R2.6.17速報値】</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高額療養費申請 (現金給付) A</th> <th>限度額認定証使用 (現物給付) B</th> <th>合計C (A+B)</th> <th>限度額認定証 使用割合 (B/C)</th> <th>認定証発行枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>15,226件</td> <td>72,768件</td> <td>87,994件</td> <td>82.6%</td> <td>23,487件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17,045件</td> <td>77,558件</td> <td>94,603件</td> <td>81.9%</td> <td>24,971件</td> </tr> </tbody> </table>			高額療養費申請 (現金給付) A	限度額認定証使用 (現物給付) B	合計C (A+B)	限度額認定証 使用割合 (B/C)	認定証発行枚数	平成30年度	15,226件	72,768件	87,994件	82.6%	23,487件	令和元年度	17,045件	77,558件	94,603件	81.9%	24,971件
	高額療養費申請 (現金給付) A	限度額認定証使用 (現物給付) B	合計C (A+B)	限度額認定証 使用割合 (B/C)	認定証発行枚数														
平成30年度	15,226件	72,768件	87,994件	82.6%	23,487件														
令和元年度	17,045件	77,558件	94,603件	81.9%	24,971件														

新型コロナウイルス  
感染防止により中止

### (3) 業務グループ関係（被扶養者資格の再確認）

実施項目	令和元年度 実施内容等
被扶養者資格の再確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無資格受診の防止を図るための被扶養者資格の再確認業務に係る日本年金機構との連携、及び回答率の向上のための事業主への勧奨等による再確認の徹底</li> </ul> <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.3%以上とする</p>

令和元年度事業実施状況	令和2年度事業計画（目標）																																
<p>【実施結果】</p> <p><b>被扶養者資格再確認提出率 92.0%</b>            （前年度比 4.2%増加）            ※今年度は全国平均を0.7%上回った</p> <p>（参考）被扶養者資格再確認提出率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>岡山支部</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>85.1%</td> <td>86.6%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>87.8%</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>92.0%</td> <td>91.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去連続して未提出の事業所へ、リスト発送前の文書勧奨実施（944社）                ⇒347社から提出あり</li> <li>・未提出事業所への本部からの一次文書勧奨後、支部から二次文書勧奨発送（2,407社）</li> <li>・二次文書勧奨対象事業所の内、一定規模以上の事業所へ訪問勧奨（14社）及び電話勧奨（168社）を実施 ⇒141社から提出あり</li> </ul> <p>（参考）被扶養者資格再確認業務の効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>文書督促件数 （岡山）</th> <th>異動届削減人数 （岡山）</th> <th>異動届削減人数 （全国）</th> <th>効果額※ （全国）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>818件</td> <td>1,384人</td> <td>約7.6万人</td> <td>約18.4億円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>4,097件</td> <td>1,442人</td> <td>約7.1万人</td> <td>約17.3億円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>2,407件</td> <td>1,239人</td> <td>約6.6万人</td> <td>約15.0億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高齢者医療制度への負担軽減額</p>	年度	岡山支部	全国平均	29年度	85.1%	86.6%	30年度	87.8%	88.0%	元年度	92.0%	91.3%	年度	文書督促件数 （岡山）	異動届削減人数 （岡山）	異動届削減人数 （全国）	効果額※ （全国）	29年度	818件	1,384人	約7.6万人	約18.4億円	30年度	4,097件	1,442人	約7.1万人	約17.3億円	元年度	2,407件	1,239人	約6.6万人	約15.0億円	<p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</p> <p>【事業計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去連続して未提出の事業所へ勧奨実施</li> <li>・本部が実施する一括勧奨に加え、大規模事業所及び複数年未提出の事業所等への文書・電話及び訪問勧奨を実施</li> </ul>
年度	岡山支部	全国平均																															
29年度	85.1%	86.6%																															
30年度	87.8%	88.0%																															
元年度	92.0%	91.3%																															
年度	文書督促件数 （岡山）	異動届削減人数 （岡山）	異動届削減人数 （全国）	効果額※ （全国）																													
29年度	818件	1,384人	約7.6万人	約18.4億円																													
30年度	4,097件	1,442人	約7.1万人	約17.3億円																													
元年度	2,407件	1,239人	約6.6万人	約15.0億円																													

### (3) 業務グループ関係（柔道整復施術療養費）

実施項目	令和元年度 実施内容等
柔道整復施術療養費の審査の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔道整復施術療養費審査委員会での指摘等を踏まえ、新たな視点による疑義のある施術所に係る積極的な患者照会及び制度の正しい知識の更なる普及による適正受診の促進</li> <li>・不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供</li> </ul> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.49%）以下とする</p>

令和元年度事業実施状況	令和2年度事業計画（目標）																								
<p>【実施結果】 上記申請の割合 0.40%（R2.6.17速報値）</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者照会の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施</li> <li>➢ 審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に患者照会を実施</li> </ul> </li> <li>・審査会内に新たに設置された「面接確認委員会」において不正又は著しい不当に該当するか施術管理者への確認を実施</li> <li>・県内整骨院、接骨院（420施術所）に対して、「部位ころがし」防止を目的とした制度周知文書を3月に送付</li> </ul> <p>【岡山支部の柔道整復施術療養費に係る照会件数と支給状況の推移】 R2.6.17速報値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>照会件数</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> <th>1件当たり 支給額</th> <th>3部位15日 以上の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>6,258件</td> <td>218,055件</td> <td>810,471千円</td> <td>3,717円</td> <td>0.59%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>7,718件</td> <td>204,951件</td> <td>748,112千円</td> <td>3,650円</td> <td>0.49%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>9,587件</td> <td>201,734件</td> <td>730,669千円</td> <td>3,622円 (全国4,299円)</td> <td>0.40%</td> </tr> </tbody> </table>		照会件数	支給件数	支給額	1件当たり 支給額	3部位15日 以上の割合	29年度	6,258件	218,055件	810,471千円	3,717円	0.59%	30年度	7,718件	204,951件	748,112千円	3,650円	0.49%	元年度	9,587件	201,734件	730,669千円	3,622円 (全国4,299円)	0.40%	<p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.40%）以下とする</p> <p>【事業計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施</li> <li>・審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会を実施</li> <li>・制度の正しい知識のさらなる普及による適正受診の促進</li> <li>・県内整骨院、接骨院に対して、「部位ころがし」防止を目的とした制度周知文書の送付</li> <li>・面接確認委員会の活用</li> </ul>
	照会件数	支給件数	支給額	1件当たり 支給額	3部位15日 以上の割合																				
29年度	6,258件	218,055件	810,471千円	3,717円	0.59%																				
30年度	7,718件	204,951件	748,112千円	3,650円	0.49%																				
元年度	9,587件	201,734件	730,669千円	3,622円 (全国4,299円)	0.40%																				

### (3) 業務グループ関係（サービス水準の向上）

実施項目	令和元年度 実施内容等
サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上</li> <li>現金給付に係るサービススタンダードを徹底するための適正な管理及び実施</li> </ul> <p>■ KPI : ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする</p>

令和元年度事業実施状況	令和2年度事業計画（目標）
-------------	---------------

【実施結果】

- ① サービススタンダード達成状況 100%
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 90.7%

	サービススタンダード達成率		受付から支払までの所要日数	
	岡山支部	全国	岡山支部	全国
29年度	100%	99.99%	6.77日	8.03日
30年度	100%	99.99%	6.13日	7.68日
元年度	100%	99.72%	6.39日	7.87日

※サービススタンダード：健康保険給付の受付から振込までの日数の目標（10営業日）の達成率

【サービススタンダード100%達成のための取組内容】

- ・業務処理体制の見直し（山崩し方式への移行）
- ・ルールに基づく業務処理体制の徹底

【郵送化率向上のための取組内容】

- ・メルマガ、ホームページ、広報誌等の各種広報媒体で郵送での申請書提出を案内
- ・電話での問い合わせの際に、郵送による申請を案内

	岡山支部	全国
29年度	85.1%	86.7%
30年度	86.7%	89.3%
元年度	90.7%	—

KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする

- ・業務処理体制(山崩し方式)の徹底
- ・ルールに基づく業務処理の徹底（定期的な学習会、ミーティングの開催）

KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする

- ・加入者からの申請書等の送付依頼時に、返信用封筒（切手必要）を同封
- ・窓口来訪者への郵送促進案内とチラシや返信用封筒の手交による郵送依頼
- ・電話による問い合わせ時における郵送依頼（急務を除く）
- ・メルマガ、ホームページ等定期的な広報媒体や健康保険委員だよりを活用した広報

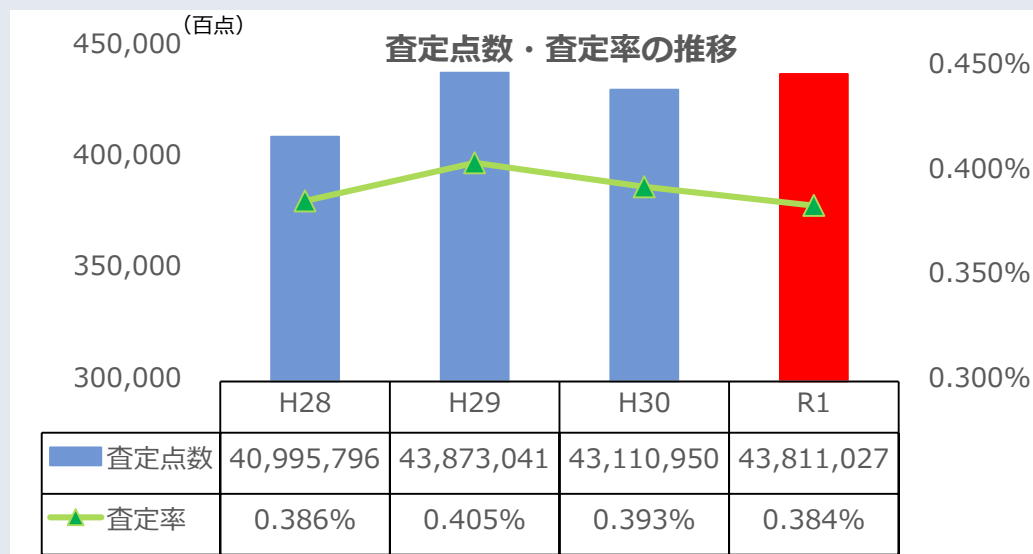
## (4) レセプトグループ関係 (内容点検)

実施項目	令和元年度 実施内容等
効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進</li> <li>事務処理手順の標準化に沿った効率的な点検の実施</li> </ul> <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.393%）以上とする</p>

### 令和元年度事業実施結果

#### 【実施結果】

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率  
0.384%（全国11位）



#### 【取組内容】

- 情報共有の促進
  - 自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進
  - 研修の充実等を通じた点検スキルの向上（継続）

### 令和2年度事業計画(目標)

KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.384%）以上とする

#### 【事業計画内容】

- レセプト内容点検効果向上計画（行動計画）に基づき、自動点検等のシステムを活用した効果的なレセプト点検を推進

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月まで医療機関照会を休止。6月以降、点検を再開し、各点検作業とその後の作業スケジュールを逆算し9月末までに解消する計画を実行中（本部から12月末までに解消するよう指示あり）。



## (4) レセプトグループ関係 (資格点検・外傷点検)

### 令和元年度事業実施結果

#### ○資格点検

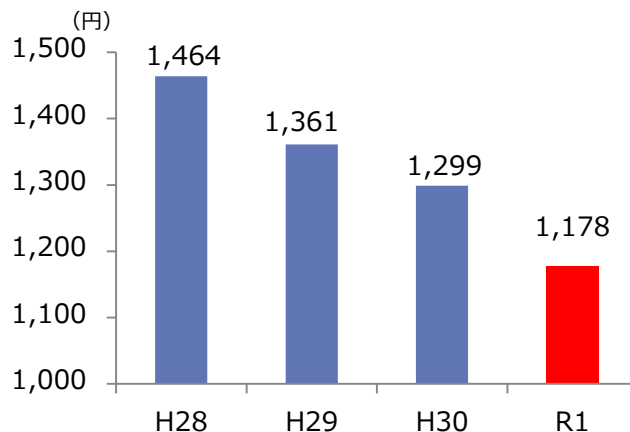
支部独自目標：加入者1人当たりの  
点検効果額 前年度以上

結果：1,178円（前年度1,299円）

#### 【取組内容】

- ・加入者資格の全件確認
- ・医療機関に対し資格エラーについて照会
- ・負担割合相違請求の全件確認を実施

【資格点検効果額（加入者1人当）の推移】



#### ○外傷点検

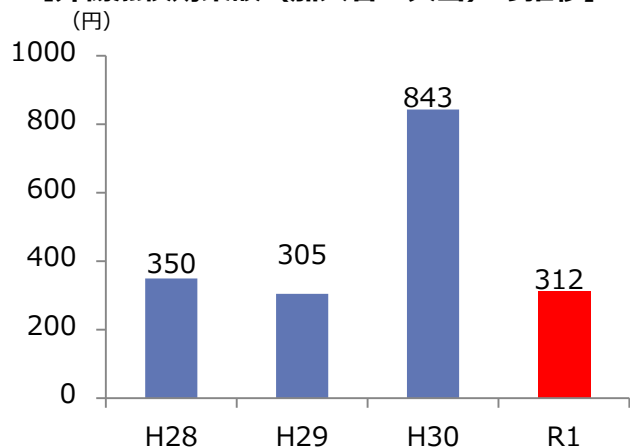
支部独自目標：加入者1人当たりの  
点検効果額 前年度以上

結果：312円（前年度843円）

#### 【取組内容】

- ・負傷原因照会の徹底  
外傷エラー（3,000点以上）及び第三者  
行為の記載のあるレセプト全件について  
負傷原因照会を実施
- ・照会未回答者に対する提出勧奨の強化  
未回答者に対し、回答督促を実施

【外傷点検効果額（加入者1人当）の推移】



### 令和2年度事業計画（目標）

支部独自目標：加入者1人当たりの  
資格点検効果額 前年度以上

#### 【事業計画内容】

- ・事務処理手順の標準化に沿った  
効率的な資格・外傷点検の実施
- ・加入者資格の全件確認（継続）
- ・負担割合相違請求の確認を徹底  
（継続）

支部独自目標：加入者1人当たりの  
外傷点検効果額 前年度以上

#### 【事業計画内容】

- ・事務処理手順の標準化に沿った  
効率的な資格・外傷点検の実施
- ・負傷原因照会の徹底（継続）
- ・照会未回答者に対する提出勧奨  
の強化（継続）

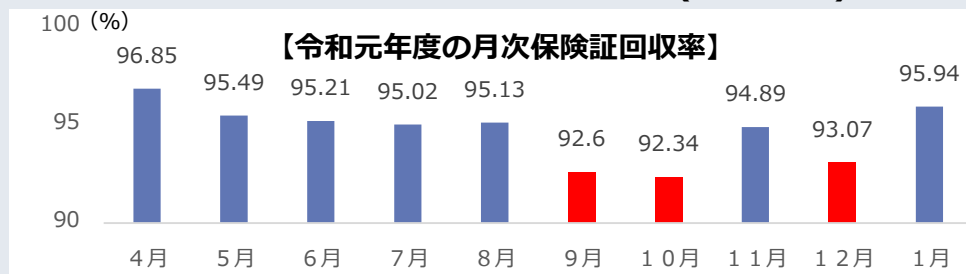
## (4) レセプトグループ関係（保険証の回収）

実施項目	令和元年度 実施内容等
<b>資格喪失後受診を防止するための 保険証回収強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証未回収者に対する早期返納催告の実施</li> <li>・催告の事務処理フローに沿った発生債権の早期回収の取組</li> </ul> <p>■ K P I : 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする</p>

### 令和元年度事業実施状況

#### 【実施結果】

資格喪失後1か月以内の保険証回収率 95.0% (R2.1現在)



#### 【取組内容】

- 被保険者証の早期回収
  - ・年金機構喪失処理後、2営業日後に返納催告処理を実施
  - ・任継保険料未納者に対し、電話による健康保険証案内を実施
- 事業主等への広報
  - ・回収強化と並行し、健康保険選びのポイントから切り替えまでの流れ等、総合的なご案内ができる資料に修正
  - ・新規加入事業所・算定基礎届説明会などで講演
  - ・規模または各種の分析結果に基づき100社に対し早期回収に向けた協力依頼を実施

### 令和2年度事業計画（目標）

■ K P I : 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.5%以上とする

#### 【事業計画内容】

- 早期催告
  - ・返納催告処理を2営業日以内に実施
  - ・任継保険料未納者に対し今後の健康保険について案内
  - ・資格情報を収集し移転・倒産による未回収に対応
- 事業主等への広報
  - ・新規加入時や納入告知書に広報を同封する等で周知
  - ・各種分析結果に基づき、早期回収の協力依頼を実施

## (4) レセプトグループ関係（債権管理）

実施項目	令和元年度 実施内容等
適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険者間調整の活用による返納金債権の回収率向上</li> <li>・ 法的手続きの積極的な実施による債権の回収率向上</li> </ul> <p>■ K P I : 返納金債権（無資格受診）の回収率を87.98%以上とする</p>

令和元年度事業実施状況	令和2年度事業計画（目標）												
<p>【実施結果】</p> <p><b>返納金債権（無資格受診）の回収率 86.22%</b>            ※令和元年度 調定（請求）金額 66,347,057円            回収金額 57,207,468円（保険者間調整分 41,089,076円）</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分割納付者の管理及び電話</li> <li>・ 保険者間調整による返納金債権回収</li> <li>・ 弁護士催告による返納金債権回収</li> <li>・ 強制執行（差押）による返納金債権回収</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 返納金回収の約70%を占める保険者間調整について、申請方法等が簡略化すれば保険者間調整の件数が増加し、回収率の向上につながると思われる。</li> </ul> <p>（参考）令和元年度の法的手続きと催告の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>支払督促額</th> <th>回収額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法的手続き</td> <td>30</td> <td>5,151,738</td> <td>245,570</td> </tr> <tr> <td>強制執行</td> <td>17</td> <td>2,953,062</td> <td>796,390</td> </tr> </tbody> </table>		件数	支払督促額	回収額	法的手続き	30	5,151,738	245,570	強制執行	17	2,953,062	796,390	<p>■ KPI : 返納金債権（無資格受診）の回収率を対前年度以上とする</p> <p>【事業計画内容】</p> <p>(1) 新規発生債権の早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高額債務者へ電話催告を実施</li> <li>・ 債務内容を再通知する独自催告</li> </ul> <p>(2) 保険者間調整の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記入欄を簡素化し本人手続きを減らし費用負担を無くす</li> </ul> <p>(3) 法的手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払督促等による債権回収</li> <li>・ 弁護士委託を含めた財産調査・強制執行の強化</li> </ul>
	件数	支払督促額	回収額										
法的手続き	30	5,151,738	245,570										
強制執行	17	2,953,062	796,390										